

# 岩国短期大学 紀 要

第52号  
2023

---

## 目 次

地球温暖化問題に取り組む地方自治体の可能性と課題	河本 智勇 …………… 1
「リトミックにおける即興演奏」についての一考察	井上 美佳 …………… 13
保育学生の環境教育に対する意識の変容 —環境教育指導資料に基づく保育者の役割を考察する—	水鶏口 陽一 …………… 22
図画工作Ⅰ・Ⅱ授業構築の一考察 —季節感を保育に展開できる保育者を目指して—	向山 伊津子 …………… 36
「乳児保育」の授業内容構築に向けての一考察	数井 智子・井上 美佳 …………… 42
<b>子ども未来保育研究報告</b>	
「言葉のスケッチ」の活動に着目して	宮下 小百合 …………… 50
令和5年度 子ども未来保育研究所 事業報告	
令和5年度 卒業生対象保育実践研修会 報告	
	子ども未来保育研究所 …………… 60

# 地球温暖化問題に取り組む地方自治体の可能性と課題

河本 智勇

## An Analysis of Possibilities and Challenges for Local Government to Address Global Warming Problem

Kawamoto Chiyu

Climate change caused by global warming has various effects on natural ecosystems and human life, such as the impact on ecosystems, food production and human health. Now that global warming prevention measures are being taken on a global scale, local governments are also implementing various measures in the same way. In this study, I focus on Iwakuni city to examine what local governments are doing to achieve a decarbonized society and what challenges they face in doing so. As a result, it was found that many measures to prevent global warming have been implemented in Iwakuni city, focusing on “waste reduction” and “reusing waste, energy conversion and recycling” and that these measures have produced effective results to varying degrees. The challenge for the future is to hasten the formation and implementation of policies that have yet to be undertaken to achieve the Japanese government’s 2050 carbon neutral society 2030 greenhouse gas reduction targets.

キーワード；脱炭素社会、地球温暖化、地方自治体

Key words ; Carbon Neutral Society、Global Warming、Local Governments

### 1. はじめに

今日、地球温暖化問題はますます深刻化し、人々の生活や経済に大きな影響を与えている。国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという脱炭素社会の実現にむけて、2021年に「地域脱炭素ロードマップ」を作成し、「脱炭素先行地域」モデルを全国に100か所つくる計画を発表した。その骨子は、国の積極的な支援のもと、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となって、地域特性等に応じた先行的な取り組みをなすことである。家屋や庁舎・学校における太陽光発電の導入促進をはじめ、一次産業における営農型太陽光発電やバイオマス発電・小水力発電の導入、再エネ電力とEV/PHEV/FCVの活用の促進、さらには食品ロスや食品リサイクル、家庭ごみの減量化対策などがこれにあたる。

一方、地方自治体においては、温暖化防止にむけた「地球温暖化対策計画」が策定され、気候変動が原因となる被害の防止やその軽減を図るためのさまざまな「気候変動適応策」が講じられている。そこでは、人口動態や社会構造・産業構造をもとに温室効果ガス総排出量を把握し、その削減

目標を数値化するとともに、PDCAサイクルを回してその進捗状況が管理され、市民や事業所あるいは有識者からの意見の聞き取りも行っている。しかし、施策の中身は、自治体の規模によって一律ではなくまちまちである。なかでも特に、財政基盤が乏しく、職員数が十分でない小規模な自治体では、温暖化対策の優先順位が必ずしも高くはなく、また内容も十分とはいえないものも見受けられる。いうまでもなく、温暖化対策が各自治体規模によって規定されるとなると、国全体としての成果は期待薄となる。

そこで、本研究では、まず地方自治体としては中規模程度である岩国市の事例を取り上げ、これまでに取り組まれてきた施策を整理し、そこから浮き彫りとなる課題を見出すとともに、将来にわたってどのような施策が必要となるかについて展望する。

## 2. 目的と方法

これまで、地方自治体によって取り組まれてきた温暖化防止策に関する先行研究やレポートには、青柳みどり氏（2002）、平岡俊一氏（2009）、豊田陽介氏（2017）の研究などのほか、石丸美奈氏（2021）のレポートをはじめとする多くの報告はあるが、自治体のかかえる規模を念頭において各事案ごとに分析したものは多くない。本研究では、岩国市の事例を取り上げ、これまでの取り組みと課題を明らかにする。なお、調査方法としては、岩国市が実施してきた温暖化防止対策の各種資料の収集と分析、ならびに市職員（環境部）への聞き取り調査を行うこととした。

## 3. 岩国市の概況

岩国市は、山口県の瀬戸内海沿岸の東部に位置し、面積約870km<sup>2</sup>、人口約13万人、年平均気温約15℃の少雨温暖な気候と、錦川の清流に恵まれた自然豊かな町である。市内には、繊維・紙パルプ工場、石油精製・石油化学工場および米海兵隊岩国航空基地が立地している。こうしたなか、今日、岩国市の抱えている環境問題には、温室効果ガスの排出以外にも、①各種工場や自動車等の交通手段から排出される汚染物質による大気汚染、②工場排水や家庭生活排水による水質汚濁、③鉄道、工場・業場・建設作業等、航空機による騒音・振動、④工場・事業場、農業、あるいは一般家庭から発生する悪臭などがある。

## 4. 地球温暖化防止対策への取り組み

岩国市は、脱炭素社会を実現するため、自治体（職場）独自の環境マネジメントとして「岩国市エコ・オフィス計画（1999年度～2011年度）」及び「いわくにエコマネジメントプラン（2011年度～現在）」に取り組んでいる。また、「岩国市一般廃棄物処理基本計画（2009年度～2023年度）」の一部にも温暖化防止対策（施策）は盛り込まれている。

### 4. 1 岩国市エコ・オフィス計画（1999年度～2011年度）

世界的な規模で地球温暖化の深刻さを増すなか、国は1994年12月に閣議決定された「環境基本計

画」に基づき、1995年6月に「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」が策定された。これによって、山口県では、1998年に「やまぐち環境創造プラン（山口県環境基本計画）に基づいた「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」が策定され実施された。これらのことから、岩国市では、市が事業者・消費者としての立場から、行政事務・事業の実施に際し、温暖化防止対策を含む環境保全に向けて自ら率先して実行することによって、環境への負荷の低減を図るとともに、市民、事業者等の行う環境に配慮した自主的・積極的な取り組みの促進を図る目的で<sup>1)</sup>「岩国市エコ・オフィス計画」を立ち上げ、エネルギー等の使用量及びゴミの排出量を削減することで、温室効果ガス（二酸化炭素CO<sub>2</sub>等）の排出抑制に取り組むこととなった。

#### 4. 2 いわくにエコマネジメントプラン（2011年度～現在）

岩国市は、2011年度以降、環境マネジメントシステムとして、岩国市役所（市長部局）が省エネ法で規定する「定期報告書」や「中長期計画」に加え、地球温暖化対策の推進に関する法律（1998年法律第117号で規定する地方公共団体の実行計画の策定及び目標達成並びに「温室効果ガス算定報告」に主眼を置きつつ、全庁的に計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Act）を行う目的で<sup>2)</sup>「いわくにエコマネジメントプラン」を策定した。実施にあたっては、「エコ・オフィス計画」との共通目標を設定して温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいる。具体的には、5カ年を計画達成目標期間とした上で、計画初年度に「電機・燃料使用量」、「水使用量」、「用紙類の使用量」、「ゴミの排出量」、及び「二酸化炭素等温室効果ガス排出量」の削減目標値を定め、これらの削減率（%）を算出して目標の達成をはかるとした。以下には、1期（2009年度～2013年度）及び2期（2014年度～2019年度）の結果を示す。

##### 1期（2009年度～2013年度）

表4-1 エネルギー等の使用量（目標値：2014年度までに5%、ガソリン・軽油は2%削減）

種別／年度	2009	2010	2011	2012	2013	削減率
電気(106kWh)	38.1	39.6	38.8	37.3	37.6	1
ガソリン(kℓ)	227	221	215	216	199	12
灯油(kℓ)	643	693	573	534	572	11
軽油(kℓ)	782	534	457	362	346	56
A重油(kℓ)	220	260	223	239	241	▲10
LPG(kℓ)	178	214	237	222	135	24

(岩国市の環境第46報<sup>3)</sup>)

表4-2 水の使用量（目標値：2014年度までに2%削減）

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	削減率
使用量(103m <sup>3</sup> )	370	380	353	350	388	▲5

(岩国市の環境第46報)

表4-3 ゴミ排出量（目標値：2014年度までに2%削減）

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	削減率
排出量(t)	150.3	135.0	135.5	130.9	128.7	14

(岩国市の環境第46報)

表4-4 コピー用紙使用量（目標値：2014年度までに2%削減）

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	削減率
使用量(A4換算、千枚)	11,955	13,604	12,964	13,589	11,758	2

(岩国市の環境第46報)

表4-5 二酸化炭素等温室効果ガス排出量（目標値：2014年度までに5%削減）

年 度	2009	2010	2011	2012	2013	削減率
排出量(t)	30,988	29,896	32,698	28,602	31,593	▲2

(岩国市の環境第46報)

## 2期（2014年度～2019年度）

表4-6 エネルギー等の使用量（目標値：2019年度までに2%、ガソリン・軽油は2%削減）

種別／年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	削減率
電気(106kWh)	44.4	43.0	43.4	43.2	41.2	39.3	11.5
ガソリン(kℓ)	456	343	340	333	300	320	77.4
灯油(kℓ)	629	597	611	617	505	443	29.5
軽油(kℓ)*	28.7	30.6	28.9	13.7	3.9	5.4	81.0
A重油(kℓ)	333	351	319	290	299	265	20.7
LPG(kℓ)*	108	105	141	163	144	121	▲11.6

※公用車使用分除く

(岩国市の環境第52報、単位を1/1000に修正)

表4-7 水の使用量（目標値：2019年度までに2%削減）（工業用水、指定管理施設除く）

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	削減率
使用量(103m <sup>3</sup> )	375	347	356	328	310	323	13.8

(岩国市の環境第52報)

表4-8 ゴミ排出量（目標値：2019年度までに2%削減）

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	削減率
排出量(t)	141.0	164.3	172.9	164.3	162.6	148.0	▲4.9

(岩国市の環境第52報、単位を1/1000に修正)

表4-9 コピー用紙使用量（目標値：2019年度までに5%削減）

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	削減率
使用量(A4換算、千枚)	12,548	27,710	30,496	27,781	29,587	30,260	▲141

(岩国市の環境第52報)

表4-10 二酸化炭素等温室効果ガス排出量（目標値：2019年度までに5%削減）

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	削減率
排出量(t)	35,987	34,155	34,194	33,738	31,108	30,260	15.9

※温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(2015年4月)に基づき算出 (岩国市の環境第52報)

#### 4.3 岩国市一般廃棄物処理 f 基本計画（2009年度～2023年度）

岩国市は、2000年6月に「循環型社会」の形成を目的とした循環型社会形成推進基本法が施行されたことを受け、2009年1月に廃棄物処理の視点から「循環型社会」の実現を目指す「岩国市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が三位一体となって協働して取り組んでいる。この「岩国市一般廃棄物処理基本計画」は、数値目標の基準年度を前々年度と定め、2009年から2023年までを5カ年ごとに、前期（2009年度～2013年度）、中期（2014年度～2018年度）、後期（2019年度～2023年度）の3期に分けて実施している。また、「岩国市一般廃棄物処理基本計画」は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の2つの基本計画から成り立っている。なかでも、温室効果ガスの削減に効果が期待される「ごみ処理基本計画」は、ごみの減量化を目的として、その資源化、エネルギー化、およびリサイクル化等を基本理念に据え、地域住民や事業者と一体的に協働して取り組む計画である。なお、岩国市においては2019年度からごみを焼却することから発生する熱エネルギーを利用して発電させる機能を持った「新ごみ焼却施設(サンライズクリーンセンター)」が稼働することとなった。

## 4. 3. 1 ごみの総排出量・発電量・リサイクル率

表4-1-1 ごみ

基準年度

進行管理指標	2017 実績	2018 実績	2019 実績	2020 実績	増減比較
					対基準年度実績
人口一人当りごみ総排出量	896	925(914)	923(907)	922	+26
基地ごみ除くごみ総排出量(g) ( )内は2018年7月豪雨災害ごみを除く排出量	840	862(851)	856(841)	855	+15
リサイクル率(%)	24.7	22.7	40.4	39.0	+14.3
サンライズクリーンセンターの発電量(MWh)	—	—	18,307	17,514	—
廃棄物のうち最終処分される割合(%)	3.9 (1,729t)	5.5 (2,502t)	4.2 (1,890t)	3.7 (1,699t)	-0.2 (-30t)
廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量(t)	6,657	8,376	10,270	6,762	+105
人口一人当り年間処理経費(円)	17,577	20,469	27,571	26,584	-9,007

(2020年岩国市環境審議会資料<sup>4)</sup>および2021年岩国市環境審議会資料<sup>5)</sup>より 河本作成)

## 4. 3. 2 ごみの資源化量・発生量・リサイクル率

表4-1-2 資源化量の収集方法・品目等別内訳の推移

収集方法・品目等		年度						
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
資源品 回収 (t)	新聞紙類	1,657.3	1,529.1	1,379.7	1,224.1	1,156.6	1,002.0	788.9
	雑誌	1,569.6	1,510.9	1,412.1	1,333.2	1,183.5	1,165.8	1,081.7
	段ボール	1,090.8	1,073.9	1,045.0	1,012.3	946.6	930.4	957.1
	紙パック	9.4	8.9	8.7	8.1	7.7	7.5	7.3
	布類	286.6	273.2	257.1	249.9	237.0	242.3	173.7
	アルミ缶	141.0	137.2	131.3	115.8	116.9	118.4	121.3
	金属	10.4	4.6	5.2	2.7	5.4	1.9	1.8
	廃食用油(BDF化)	4.3	3.6	2.3	0.7	0.3	0	0
焼却施設 (t)	焼却灰	3,744.5	3,934.2	3,291.6	3,327.3	3,091.4	3,528.1	3,433.5
	不燃物資源化	8.1	6.8	7.2	7.4	7.5	0	0
リサイクルプラザ(t)		3,998.5	3,943.6	4,047.3	3,772.1	3,651.1	3,832.2	3,582.8
発電に寄与したごみ(t)		—	—	—	—	—	7,420.8	7,241.1
資源化量(t)		12,520.5	12,426.0	11,587.5	11,053.6	10,404.0	18,249.4	17,389.2
発生総量(t)		47,063.9	46,020.9	45,442.0	44,795.5	45,803.5	45,182.8	44,561.5
リサイクル率(%)		26.6	27.0	25.5	24.7	22.7	40.4	39.0
リサイクル率(発電除く)(%)		—	—	25.5	24.7	22.7	24.0	22.8

(2020年岩国市環境審議会資料および2021年岩国市環境審議会資料より 河本作成)

岩国市では、ごみの減量化を目的として、環境教育（出前授業・生涯学習市民講座（イカルス）・ごみ処理体験学習（施設見学等）・ごみ処理体験学習）、広報、三位一体（市民・事業所・岩国市）ごみ減量化運動、および生ごみ処理機器購入補助金交付制度の運用等も行っている。

#### 4. 3. 3 環境教育（出前授業・生涯学習市民講座（イカルス）・ごみ処理体験学習（施設見学等）・ごみ処理体験学習）

表4-1-3(1) 環境教育実施状況

施策	2014		2015		2016		2017	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
出前環境講座	2	16	3	200	2	13	2	42
生涯学習市民講座(イカルス)	0	0	1	28	1	10	1	23
ごみ処理体験学習(施設見学等)	33	1,370	39	1,634	38	1,553	38	1,589
職場体験受入れ	0	0	0	0	0	0	1	3

※ごみ処理体験学習（施設見学等）の数値は、幼稚園・保育園、小中学校・自治会のもの

※職場体験受入れの数値は、中学校・高等学校からのもの

(2018年度岩国市環境審議会資料<sup>6)</sup>)

表4-1-3(2) 環境教育実施状況

施策	2018		2019		2020		2021	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
出前環境講座	1	16	17	280	11	527	22	619
生涯学習市民講座(イカルス)	1	18	4	66	1	40	0	0
ごみ処理体験学習(施設見学等)	29	1,374	91	2,539	26	961	28	1,179
職場体験受入れ	1	2	1	2	1	1	0	0

※ごみ処理体験学習（施設見学等）の数値は、幼稚園・保育園、小中学校・自治会のもの

※職場体験受入れの数値は、中学校・高等学校からのもの

(2018年度岩国市環境審議会資料<sup>7)</sup>)

#### 4. 3. 4 広報

毎月15日に岩国市報「広報いわくに」に連載記事として「ごみ ちょっと気にして！もっと気にして！」を掲載し、ごみ減量化の啓発を行っている。また、岩国市ホームページには、家庭ごみ分別早見表（50音訓）やごみカレンダー（当年度分）の項目に加え、「『食品ロス』を減らそう！」と題した項目を掲載して、生ごみの削減を促進している。さらに、NPO法人エコフレンズと協働して、毎月、広報紙「広報エコフレンズいわくに」に、ごみやりサイクル等に関する記事を掲載して、市民からの意見を聞き入れるなど市民と一体となったごみ減量化に努めている。



#### 4. 3. 5 三位一体（市民・事業所・岩国市）ごみ減量化運動

岩国市は、市民や「NPO法人エコフレンズいわくに」と協働して、古本・古着・制服等のリサイクル品展示販売に加え、家具・自転車再生品抽選販売や廃食油石けんの実演販売、さらに壊れたおもちゃや傘を修理して再利用をはかる催しを通してごみの減量化に努めている。また、2019年8月から社会福祉法人「岩国市社会福祉協議会」と連携して、食品ロスの削減を目的とした「フードドライブ」の活動を実施している。さらに、2019年からは「岩国市地球温暖化対策地域協議会」や民間団体「地球温暖化防止を考える会」とともに、「省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動を賢く選択していこう」という地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス・賢い選択）」に取り組み、家庭でできる地球温暖化対策や省エネ方法の知識向上を図っている。なお、「ごみ減量等推進協力員制度」を設け、2021年10月現在で2,794名の推進協力員が市民に対してごみ減量化の統一した指導を促進している。

#### 4. 3. 6 補助金交付制度

ごみのなかでも処理が極めて困難な「生ごみ」の減量化を目的として、岩国市は「生ごみ処理機器購入補助金交付制度」を運用し、年間補助基数170基を目指している。2017年度から2019年度までの制度利用状況は以下の通りである。

表4-1-4 生ごみ処理機器購入補助金交付制度利用状況

年度	コンポスト	電気式	計
2017	111	67	178
2018	74	70	144
2019	105	55	160

（2018年度及び2021年度岩国市環境審議会資料より 河本作成）

#### 4. 3. 7 その他

一定規模以上の事業所に対しては、ごみの減量・再資源化の啓発パンフレットを配付するとともに、「ごみ減量等に関する計画書」の提出を依頼している（2017年度56事業所、2018年度56事業所、2019年度58事業所）。また、スーパーマーケット等に協力を依頼して、食品トレー・ペットボトル・牛乳パックの回収を行うとともに、事業系パンフレットに簡易包装の推進や詰め替え品の販売促進を行っている。市民への協力依頼として、手数料の負担をともなう「指定ごみ袋制度」の導入や、買い物にはマイバッグ持参を促す「マイバッグ持参運動」の推進にあわせて、事業所に対してはレジ袋の無料配布を中止するように依頼している。また、生ごみ削減の一貫として、「地球温暖化を考える会」と協働した出前講座「エコ料理教室」を通して、「3キリ運動（食材の使いキリ、料理の食べキリ、生ごみの水キリ）」の実践を推進している。さらに、市長の諮問機関「岩国市環境審議会」を定期的に開催して、ごみ減量等にむけた施策の立案展開等について意見を求めている。

## 5. 考察

岩国市は、1999年に自治体（職場）独自の温暖化防止対策として「岩国市エコ・オフィス計画」を立ち上げた。そして、2011年にはこの「エコ・オフィス計画」を盛り込み共通目標を設定した「いわくにエコマネジメントプラン」を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。その成果を1期（2009年度～2013年度）と2期（2014年度～2019年度）に分けて検証すると、まず、施設のエネルギー使用量のうち電気・ガソリン・灯油・軽油・A重油においては、計画年度1期の1%～56%削減率と比較して、2期においては削減率が11.5%～81.0%と飛躍的に高まっており、計画目標は達成されているが、LPG使用量については増加傾向にあり、削減目標は達成されていない。（LPGについては、集計方法の変更が原因とも考えられる。）次に、水の使用量は1期では増加したが、2期においては削減率は13.8%と改善され、2%削減の目標値を大きく上回ることとなった。また、ゴミの排出量は、1期においては2%削減目標に対して14%削減されたが、2期においては4.9%の増加となり、削減目標は達成されていない。オフィス等で使用するコピー用紙の使用量は、1期では2%削減目標を達成したものの、2期では141%の使用量増加となり、目標達成にはほど遠い結果となっている。そして、二酸化炭素等温室効果ガスの排出量は、1期では5%の削減目標に対して2%増加し目標を達成することは出来なかったが、2期においては15.9%の削減を実現し大きく目標値を上回ることができた。以上のことから、各年度、各項目ごとに削減率にはばらつきが見られるため、岩国市は各職場内において職員一人ひとりに温室効果ガス削減にむけた意識の向上が望まれる。

次に、岩国市が策定している「一般廃棄物処理基本計画」のうち、温室効果ガス排出量の削減に効果が期待される「ごみ処理基本計画」では、ごみの減量化、資源化、エネルギー化およびリサイクルを念頭に据えている。その結果をみると、まず表4-1-1ごみの総排出量・発電量・リサイクル率からは、基準年度（2017年度）をベースに2020年度までの4年間の推移から、リサイクル率が14.3%と高くなったものの、人口一人当たりごみ総排出量は26g微増となっており、人口一人当たり年間処理経費は9,007円高くなっていることがわかる。また、廃棄物処理にともなう温室効果ガス排出量は105t増えており、当初の目的である温室効果ガス削減は達成が困難となっている。表4-1-2資源化量の収集方法・品目等別内訳の推移には、ごみのうち「資源品として回収されたごみ」と「焼却され発電に寄与したごみ」の量を示している。この表から、資源品として回収される新聞紙類は2014年度に1,657.3tであったものが2020年度では788tと激減していること、また雑誌類も2014年度に1,569.6tであったものが2020年度では1,081.7tと減少していることが顕著にわかる。これは、昨今のインターネット等の情報ソースが充実してきたことによる紙媒体への依存度が低下したことによるものと、民間事業者による回収が進んだことによるものである。ごみを資源化、エネルギー化することでごみの再利用をはかり温室効果ガスの削減を目指すためには、再生利用が困難な「生ごみ」や、焼却ごみに含まれるプラスチック類等の減量の必要性があると考えられる。

また、ごみの減量化を目的とした環境教育への取り組み状況についてみると、表4-1-3環境

教育実施状況から、出前授業・生涯学習市民講座（イカルス）・ごみ処理体験学習（施設見学等）・ごみ処理体験学習への参加件数・参加人数がわかる。これによると、各年度ごとに参加件数・参加人数はまちまちであり、かつ、「絶対件数」「絶対人数」が学校数や住民人口の数と比較して少ないことから、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校あるいは地域住民への情報提供と働きかけが不十分であることが懸念される。

さらに、ごみ減量化にむけた岩国市の広報の在り方であるが、岩国市はホームページを立ち上げ、さらにNPO法人「エコフレンズいわくに」と協働して、多くの視点からごみの減量化にむけた啓発活動が実施されていることは評価できる。しかし、地域住民の全てがインターネットの閲覧が出来るわけではなく、特に高齢者がパソコン等の情報機器から岩国市の発信する情報を取得することはなかなか難しい。また、若い世帯を中心として自治会に入会しない住民も多く、市政において必要な情報が行き届かないことも、ごみの減量化に悪影響を与えている。

岩国市は市民や事業所と三位一体となったごみの減量化運動を展開している。特に、食べ残しや賞味期限の切れた食品は、ごみの中でも資源化・エネルギー化が困難な「生ごみ」となる。この問題を解決するにあたって、社会福祉法人「岩国市社会福祉協議会」と連携した「フードドライブ」の活動は評価できる。いつ（日時）、どこで（場所）そうした取り組みが行われているのか、地域住民にその情報が徹底して行き渡るようにすべきであろう。また、「ごみ減量等推進協力員制度」に基づくごみ減量化推進協力員によるごみ減量化指導については、指導回数や指導場所を増やすことでその制度の意義が高まると考える。

生ごみの減量化を促進するための「生ごみ処理機器購入補助金交付制度」については、制度の利用件数が世帯数や事業所数と比較して少ない。制度のあり方について補助額の増額も視野に入れつつ再検討して、制度の利用拡大策を講じるべきであろう。

その他の取り組みとして、一定規模以上の事業所に対する「ごみ減量等に関する計画書」の提出やスーパーマーケット等の事業所に対する資源品の回収を依頼する施策に加え、「マイバッグ持参運動」や「地球温暖化を考える会」と協働した「3キリ運動（食材の使いキリ、料理の食べキリ、生ごみの水キリ）」が推進されている。どの施策も事業所や市民の協力が欠かせない。岩国市としては、ごみの減量化のさらなる必要性を啓発するなかで、市民や事業所へ一層の協力依頼に努めるべきであると同時に、ごみの減量化対策を強化するにあたっては、必要に応じて強制力をともなう規制化も視野に入れるべきではないだろうか。

## 6. 今後の課題

岩国市においては、「岩国市地球温暖化対策地域協議会」を設置するとともに、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの削減を通して地球温暖化防止対策に取り組んでいる。さらに、多くの施策で市民や事業所に加え、社会福祉法人「岩国市社会福祉協議会」あるいは民間団体「地球温暖化防止を考える会」等と協働することで一定の成果をみることができている。

その一方、岩国市における脱炭素社会を実現するには、各家庭への省エネ対策推進事業の拡充が

未だ道半ばにあることは否めない。また、「断熱性能・省エネ」機能を持つ省エネ住宅建築の推進事業、太陽光発電設備や電灯のLED化促進事業、省エネ家電・省エネ次世代自動車（FCV、EV、PHEV等）への買い替え促進事業、農産物の地産地消推進事業、食品ロス削減対策事業、環境配慮製品購入・サービス推進事業、あるいは公共交通機関や自転車等の活用促進事業など、これから脱炭素社会の構築を目指すためのさまざまな施策にこれまで以上に積極的に取り組む必要もある。そのためには、補助金の拡充に加え税金の優遇措置など、市民や事業所が容易に活用でき導入しやすい制度が必須となる。

岩国市の中心部には米海兵隊岩国航空基地が駐留し、1万人を超える米軍関係者が生活している。岩国市は、彼らを岩国市民の仲間として、脱炭素社会を目指す市民と協調して行動してくれるよう啓発活動に万全を尽くすことも大切である。

最後に、今後、環境政策の実施主体としての岩国市の果たす役割の重要性はますます増大することとなるが、必要な政策の策定にあたって、それが財政や組織的な要因（人的ゆとり）、あるいは施設設備・技術等に規定・制約されてはならない。また、有効かつ機能的な政策の立案にあたっては、外部の学識経験者をはじめ市民や事業所等、多くの幅広い意見が反映するよう努めるべきである。

## 引用・参考文献

- 1) 岩国市「岩国市役所エコ・オフィス行動計画（岩国市役所率先行動計画）」1999年4月 p.1
  - 2) 岩国市「いわくにエコマネジメントプラン」2011年4月 p.2
  - 3) 岩国市環境部環境保全課「岩国市の環境 第46報」2015年1月 p.60
  - 4) 岩国市「岩国市環境審議会資料」2020年 pp.1～11
  - 5) 岩国市「岩国市環境審議会資料」2021年 pp.1～14
  - 6) 岩国市「岩国市環境審議会資料」2018年 pp.1～11
- ・環境省「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」pp.1～32
  - ・岩国市「岩国市環境マネジメントマニュアル」2010年 pp.1～3
  - ・岩国市「岩国市一般廃棄物処理基本計画 循環型社会へチャレンジ ～豊かな自然環境を未来へ引き継ぐために～」2019年3月 pp.1～4 pp.19～22 pp.34～46 pp.69～72
  - ・青柳みどり「地方自治体における環境政策の現状と課題」農村計画学会誌Vol.21 No.3 2002年 pp.215～216
  - ・平岡俊一「地方自治体での地球温暖化対策推進に関する基盤・体制整備についての研究 近畿地方の市町村を対象とした調査をもとに」環境情報科学論文集23 2009年 pp.1～6
  - ・豊田陽介・野田浩資「地方自治体の地球温暖化対策における市民・住民との連携・協働の現状と課題 ～京都府南部と北部の地域間比較を中心として～」政策課題研究 2017年
  - ・石丸美奈「地方自治体による脱炭素化に向けた取組み」共済総研レポートNo.175 2021年

**【謝辞】**

本研究にご協力いただいた岩国市環境保全課の担当者の方々に厚く御礼申し上げます。

# 「リトミックにおける即興演奏」についての一考察

井上 美佳

## A Study of “Improvisation in Eurhythmics”

Inoue Mika

The purpose of this study is to clarify the theoretical basis of Jacques Dalcroze's idea of "improvisation in Eurhythmics ". This is discussed from a contemporary Japanese perspective using examples of practices in early childhood education. This paper proposes objectives and indicators for both the student and the teacher.

The concept of “Improvisation in Eurhythmics” can be viewed from two perspectives. Jacques Dalcroze's Eurhythmics method is based on three pillars: solfege, improvisation, and rhythm movement. Improvisation aims to express musical thoughts on the piano and other instruments using the physical senses developed through rhythm movement and solfege. This is the perspective of those who receive eurhythmics training. On the other hand, there is 'improvisation,' where students imitate or physically respond to rhythm patterns or qualitative characteristics that they hear in eurhythmics movement or solfege activities, with the aim of playing the rhythm patterns or characteristic phrases or melodies. As eurhythmics instructors, I will consider this issue.

The scope of Eurhythmics broadened from music school students to the general public. This expansion was likely due to an overarching idea that extended beyond expertise and aimed to benefit society. However, it is crucial to acknowledge that Dalcroze's expertise and performance techniques played a vital role in popularizing eurhythmics music as an educational tool.

キーワード：リトミック、即興演奏、エミール・ジャック＝ダルクローズ

Key words ; Eurhythmics, Improvisation, Émile Jacques-Dalcroze

### I. はじめに

即興演奏法といえば、クラシック音楽で求められる諸々のテクニックに加え、必要とされる演奏法や音の解釈方法、練習方法が様々にあることは既に他の研究実践でも紹介されている通りである。各音楽ジャンルでも多用され、ジャズやロックではそこから新たなセッションも楽しめるなど、その可能性は無限である。

では、「リトミックにおける即興演奏」とは何か、という視点に立った時、2つの面が見える。まず、Émile Jacques-Dalcroze エミール・ジャック＝ダルクローズ (1865-1950、以下ジャック＝ダルクローズ) が考案した音楽教育法の全体を「リトミック」と捉える場合の「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」という3つの柱の一つという面である。この「即興演奏」はリズム運

動とソルフェージュで鍛えられた身体感覚を使って、ピアノなどで音楽的思考の表現を目的としたものである。もう一つは、リズム運動やソルフェージュの活動において、聞こえてくるリズムパターンや質的な特徴を模倣し身体反応をするが、そのリズムパターンや特徴あるフレーズやメロディーを奏でることを目的とした伴奏としての「即興演奏」である。前者はリトミックの訓練を受ける者、後者はリトミック指導者という実践者の違いがある。

現在では、インターネットで「リトミック」と検索すると、「○○リトミック」という名称が数多く出てくる。音楽を教えることを目的としていないものまで存在する。音楽やリズムに起因する内容のものであっても、身体を動かすことを含んだ音楽活動であったり、教師の弾くピアノに合わせて子どもたちが動く活動、幼児教育における音楽を伴ったゲームさえも「リトミック」と呼ばれている。この「リトミック」の広まり方は、リトミックとは何かを明らかにし幼児教育現場に伝えていくよりも急速なため、本来のリトミック活動を普及することは難しくなっているのかもしれない。筆者が参加した多くの講座でも、リトミックアイデア集として書籍が販売され、実践の形だけが模倣される傾向があった。それは、幼児教育の現場でも同じことが言える。保育雑誌やインターネットの情報をそのまま模倣し、活動がリトミックに類似しているため、リトミック活動と信じて保育実践している現状である。保育学生が行う実習においても同様の傾向がある。本来のリトミックにおける教師の伴奏である「即興演奏」は、リトミックの創造性や即興性、その場面で突如として起こった又は表出した音・リズムに臨機応変に対応し、教師と受講者の音楽を通したやり取りが自然と発生するものである。これは、訓練が必要である。このように、リトミックを真に実践できる保育者を養成する使命を感じたことが本研究に取り組んだ動機である。

ジャック＝ダルクローズが考案したリトミックが時代によって変容することは否めない。「リトミックにおける即興演奏」については普遍的なものであり、混乱をしている内容を少しでも整理するためにまずは、ジャック＝ダルクローズが提唱した（各ジャンルの即興演奏法とは違う）即興演奏として、リトミック受講者が自分自身のアイデアで音楽を表現する力を身に付けることを目的とし、リトミックの3本柱の一つに据えられている「リトミックにおける即興演奏」について論じる。そして、それを実現するための実践内容を幼児教育の現場を想定し、実践する場合に指導者が必要とされる「リトミック指導における即興演奏」について考察する。

## II 目的・先行研究

本研究は、「リトミックにおける即興演奏」について、ジャック＝ダルクローズの「即興演奏」の理論的根拠を明らかにし、現代的な視点として幼児教育現場の実践を例に受講者と指導者のそれぞれの立場の目的と指標を提案することを目的とする。

先行研究としては、「リトミック」を検索すると、近年多くの研究・実践が著書や指導書、雑誌などで発表されている。本研究は、リトミックをジャック＝ダルクローズの提唱した音楽教育法とし、その内容を「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」と定義されたものを扱う。よって、先行研究のうち、「リズム運動」をリトミックと称して論じていると見受けられるものは、研究対

象外とした。また、実践方法として、指導者・実践者が音楽を奏でない場合（CDや既存曲を流しての実践と見受けられるもの）も、研究対象外とした。また、指導者・実践者が音・音楽を奏する場合でも、その主な使用楽器を鍵盤楽器とし、打楽器・弦楽器を使用した実践は、研究対象外としている。これは、本研究を幼児教育の実践に主眼を置いたためで、現場での使用頻度が高いと考えられる「鍵盤楽器」には、ピアノ（グランドピアノ・アップライトピアノ）、電子ピアノ、電子キーボード（鍵盤が4オクターブ以上のもの）を想定している。「リトミックにおける即興演奏」については、幼児教育現場などの指導者側の立場から論じたものは、実践方法の考察・実践・改善などの内容で、ジャック＝ダルクローズの目指したサブジェクトに沿った考察であり、それぞれ実践者の想いや現場の幼児の姿に即したものである。しかし、反面、実践報告・実践研究に偏っている傾向も見受けられる。リズム運動・ソルフェージュの基礎活動からどのような即興演奏へと展開していくのか、又は初期段階から取り組める即興活動・即興演奏の実践についてはまだまだ研究の余地がある。

### Ⅲ 研究方法

まず、ジャック＝ダルクローズの提唱したリトミックの概要を述べ、「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」についての理論的根拠を述べる。根拠資料としては、ジャック＝ダルクローズがメソッド創案当時から確立まで（1898年から1919年の約20年間）に著した論文集「LE RYTHME, LA MUSIQUE ET L'ÉDUCATION」（1965）および、マルタンらによる「作曲家・リトミック創始者 エミール・ジャック＝ダルクローズ」をあわせて検証し、ダルクローズのリトミックの即興演奏についての考えを考察する。なお、ダルクローズの論文集については、河口道朗編、河口眞朱美訳による「定本オリジナル版 リズム・音楽・教育」（2009）<sup>1)</sup>、板野平監修、山本昌男訳による「リトミック論文集 リズムと音楽と教育」（2003）<sup>2)</sup>、マルタンらの著書は、板野平訳書<sup>3)</sup>を使用した。

次に、リトミックの「即興演奏」の学習者側の目的と、「指導者自身の技術的な即興演奏の目的」を提示する。

以上の研究方法で、理論的根拠に基づいた実践可能な「リトミックにおける即興演奏」が実現できると考える。

### Ⅳ 研究内容・考察

#### 1. ジャック＝ダルクローズの提唱したリトミックの概要

リトミック（仏：La Rythmique 英：Eurhythmics）は、スイスの作曲家で音楽教育家でもあったジャック＝ダルクローズによって、19世紀末から20世紀初頭にかけて創案された一つの音楽教育のメソッドである。

ダルクローズは私たちが「クラシック」と呼ぶヨーロッパの芸術音楽を専門とし、ジュネーヴの音楽院でソルフェージュと和声を担当する教師であった。ジャック＝ダルクローズが和声の授業で



目の前の生徒達の「足りないこと」に気づき、まず和声を学ぶために「足りないこと」を補おうとした。そして、再び「足りないこと」に気づき、ソルフェージュで補う、というように体系を作り上げていった。学生たちが今後のより高度な音楽訓練のために身に付けておくべき各種の音楽能力を、訓練の早い時期に身に付けさせることの重要性に気がついていたのである。つまり、記譜や読譜という知的な訓練の前に、そこに書かれている音を聴く力が備わっている必要があり、楽器などの演奏技能訓練の前に、自分が奏でている音を聴く力や音を創造する力が養われているべきだという考えである。音楽に対する感受性やリズムに対する感覚を磨く経験を多く積んでいることを推奨したと考えられる。さらに、その感覚を磨く経験は、聴覚だけでなく、筋肉感覚とそれを動かす神経系全体の働きを必要とし、音楽的感覚は身体全体の筋肉・神経の働きによって研ぎ澄まされるとした。演奏上において「停滞することのない良い流れ」を作るために必要な、リズムと時間の適切な関係への理解を習得することを目的とした訓練法であったといえる。

こうして、和声の授業で身体の動きを使った教授法のアイデアを実践したことを発端としてリトミックと呼ばれる一つの音楽教育法を創案した。メソッドはリズム運動、ソルフェージュ、即興演奏と3つの柱を掲げ、総称してリトミックと呼ばれている。次にこの3つのメソッドの相互関係について述べる。

## 2. 「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」という3本柱

ジャック＝ダルクローズは、1914年の「リトミック・ソルフェージュ・即興」にて、次のように述べている。「〈動き〉の学習はからだ全体を目覚めさせる、〈リズム〉学習が目覚めさせるのは、身体的なリズム感覚と（リズムの）聴覚」<sup>4)</sup>「身体的なリズム感覚は、筋肉組織と中枢神経の特訓により、時間と空間のなかでの強さと弾力性のニュアンスの受容力と表現力を一リズムミカルな動きの分析に際しての集中力やそれを実演する際の自発性といった資質も一発達させる。この学習は、生徒たちに、リズムを読み、書き、創る（内的にも外的にも）ことを学ばせる。（リズムの）聴覚は、耳の訓練により、音響の強さと長さのニュアンスの受容力と表現力—音の即時的ならびに記憶的鑑定—音響の分析と声による表現における集中力と自発性—を発達させる。この学習は、生徒たちに音のリズムを読み、書き、創る（内的にも外的にも）ことを学ばせる。」<sup>5)</sup>「〈ソルフェージュ〉の学習が目覚めさせるのは、音の高さの段階と相互関係（調性）の感覚とそれぞれの音色を識別する能力である。この学習は、生徒たちに、全ての調でのメロディーとその随伴旋律、あらゆる性質のハーモニーとその組み合わせを聴いて、頭の中で思い浮かべ、楽譜で読んですぐに即興で声に出して歌ったり、記譜したり、作曲したりすることを学ばせる。ピアノでの〈即興演奏〉の学習は、触覚を援用して、リトミックとソルフェージュの概念を、その音楽的表出という観点で結びつけ、触覚—運動間感覚を目覚めさせ、生徒たちに、この楽器の上にメロディー、ハーモニー、リズムを備えた音楽的思考を表現することを学ばせる。」<sup>6)</sup>（原訳文そのまま）

ダルクローズの記述内容から考察できることとして、最初に行われる「リズム運動」は、筋肉組織と中枢神経の特訓により「身体的なリズム感覚」を養うと同時に、耳の特訓により「聴覚」を養

うことを目的としているということである。そして、リズム運動を経験した後に並行して始められるソルフェージュは、音の高さや音同士の相互関係を感覚的に理解することと、それぞれの音色を識別する能力を養うことをねらいとしている。そして、即興演奏はリズム運動とソルフェージュで養われた身体感覚、特に触覚と聴覚を駆使して、ピアノによる音楽的思考の表現を目的としたものである。日本の現場では、「リトミック」という言葉がこの音楽教育法の全体を指すものと考えるか、あるいは3本柱の1つと考えるかという解釈の違いはあるが、重要なことは、身体的なリズム感覚と聴覚とを同時に訓練することが音楽能力の基礎をつくると、ジャック＝ダルクローズは提唱しているということである。そして、もう1つ注目すべきことは、今から100年も前に、これらの知見をその科学的検証を予見するようにして、自らの音楽教育の根幹に据えているということである。彼が身体と脳、つまり筋肉感覚と中枢神経のメカニズムに注目しながら、自らの音楽教育論の根拠を説明しようとしたことは、(まだ科学で解明されていない時代のため記述内容に不備は見られるものの)画期的なことであると考えられる。

### 3. 「即興演奏」についてのジャック＝ダルクローズの考え

リトミックでは、まずリズム運動でリズムと時間の関係を学び、次に学んだ時間の関係に応じたモチーフ(動機)、ダイナミクス(デュナーミク)やフレーズをソルフェージュの段階で学ぶ。そして「即興演奏」は、二段階を経た総合段階であると考えられている。通常、「即興演奏」というのは頭に浮かんだフレーズや音などを手や声で演奏することを同時に行うので「作曲と演奏を同時に行う」と考えられる。よってクラシック音楽の中で難しい演奏技術とされる。この高度な音楽能力である「即興演奏」を、リトミックではどのように捉え、学んでいくものであるかを考えてみたい。

歴史を概観すると、10世紀頃、グレゴリア聖歌の上または下に別の旋律を重ねることでポリフォニー音楽が出現した。記録に残された楽曲例は少なく、即興的に旋律を基にした新たな旋律が付加された。11世紀には世俗的な音楽にも即興的に楽器などの伴奏を伴った曲が現れる。16世紀ルネサンスには当時の器楽形式として即興的な楽曲「トッカータ」が生まれた。「気分の赴くままに鍵盤に触れる奏者の手」という即興性を思わせる「トッカーレ(触れる)」に由来する言葉である。16世紀のトッカータは、次第に模倣様式の間部前後に対照的な華やかな即興的部分をもつ形式へと変化した。「楽曲形式がその姿をとることは、人間の生命のリズムの要請による必然であった。」

<sup>7)</sup> この生命のリズムとは、「呼吸における緊張と弛緩、歩行の見せるアルシス(飛躍)とテーシス(安息)、そして血液循環における心臓を拠点とする流出と回帰、この対立するものの存在と、両者の交替が描くリズム」<sup>8)</sup> である。ジャック＝ダルクローズは、「リズム」についても論文等で独自の考えを述べているが、その源流は、「生命のリズム」であると推察する。リズムは単に音符の長短の組み合わせだけでなく、そこに力の強弱や音符を演奏する際に起こる身体の(筋肉運動の)伸び縮み、空間の捉え方など、全てを感じた上での「リズム」なのである。それを演奏する者として捉えられることが音楽家としての素地だと考えたのであろう。この「リズム」については、改めて別

稿にて論じることとする。

音楽史を概観したように、「即興演奏」は、様々な発展を経た和声の歴史と共に変化してきたといえる。聖歌に付加された数字を見ながら音を付けていく「通奏低音」は、ヨーロッパでは多くの音楽家が和声を学ぶ際の基礎とし、ジャック＝ダルクローズもこの方法は学んだと思われる。ジャック＝ダルクローズの生い立ちが書かれた書籍には、幼い時から芝居とともに即興演奏を楽しんでいたという記述が見られる。18世紀古典派の時代には、通奏低音は廃止され、旋律に自由度が増したともいえる。しかし反面、調和をとるための「秩序」を感覚で捉えなければならなくなった。ジャック少年が触れた多くの音楽は、まさに自由と秩序を行き来する時代であり、そこに民族音楽なども流入し、独創的な演奏スタイルやリズムの多様さを感じたと想像する。

ジャック＝ダルクローズ自身、作曲家であり、彼の即興演奏は美しく超絶技巧であったという。また、ジャック＝ダルクローズのリトミック指導に使われた即興演奏は、旋律によって十分な感情表現を誘起させながら、同時に和声の縦の響きを与えることによって音楽の構造における微妙なバランスの調整を身体で感じさせる役目を果たしていたと聞く。ジャック＝ダルクローズのリトミックは音楽の構造を「リズム」「ソルフェージュ」「即興演奏」の三つの要素の機能を関連づけることによって全体を成立させていくシステムと言えよう。足りない点に気づいたときそれを補うために段階を逆行することも可能な音楽教育であるこのシステムは、楽曲の構造分析を身体で体験しながら行うことにより本格的な作曲に向かうための基礎訓練としてもすぐれている。ジャック＝ダルクローズの「即興演奏」の学習では、「リズム」と「ソルフェージュ」で培った音楽的表現を、旋律・和声・リズムを備えた音楽的思考としての表現へさらに深めていく。「リズム」と「ソルフェージュ」で培った音楽的表現とは、それらのサブジェクトとして据えられている「リズム」「音高」「音階」「和声」「ニュアンス」等を即時的に捉え、自分の考えを加え、音楽的表出をすることである。「即興演奏」のレッスンでは、見たもの・聴いたものを動きや声、楽器を使って即興的に演奏する経験を積んでいく。例えば、動きを見て即興演奏をする場合、その動きに自分で感じた「ビート感」「ダイナミクス」「フレーズ」「アーティキュレーション」などを音で表現する。その際に、それまでの自身の「リトミック」のレッスンの経験を活かすのである。筆者がリトミック講習でこの「即興演奏」のレッスンを受けた内容では、ピアノで即興演奏をするものであったが、調性よりも教会旋法、5音音階などを使って、自然や季節、動物の模倣などのイメージを表現するものがあった。時には黒鍵のみの使用で、日本の祭りを表現するという内容もあり、決してクラシック音楽に限定したものではなかった。即興演奏中は、「何があっても演奏を続ける」や「演奏途中で予期しなかったことを入れる」「演奏しようとして計画したものを柔軟に変更させる」など、様々なイレギュラーなことに対応することも求められた。音楽的には変拍子や旋律のアレンジ、移調や転調、という作曲技術の応用も含まれていた。自分自身を振り返ると慣れないうちは、即興的に動くことが精一杯で、音楽的ではなかった。しかし、訓練を続けていくと、身体を動かすことに必死ではあるが、音楽を装飾する余裕も出てくる。これが繰り返されていくので、リトミックのレッスンを「訓練」と訳す教本もあるほどである。「即興演奏」のレッスンを受けると、「リズム」「ソルフェージュ」と「即

興演奏」が相互関係にあることは理解できる。「リズム」には約22のサブジェクトと言われる課題があるが、この一つ一つも関係しあっていることを実感する。一気に身につくことはなく、また、十分時間をかけて学習すれば音楽的表現能力を年齢に関係なく習得できる。

ジャック＝ダルクローズは、まず「リズム」で身体的なリズムに対する感覚や聴覚的理解を進め、「ソルフェージュ」で音の関係や識別を可能にする。とした。それらの学習を総合しながら即興演奏に繋いでいく。「筋肉や呼吸の働きで、音のリズムを身体造形リズムに即時に転換しながら、音楽の時価と強弱を自然に表現するということである」<sup>9)</sup>と言っているように、ジャック＝ダルクローズはリトミックの中で「即興性」を重んじている。「リズム」のレッスンでも即時反応や即興表現の練習、「ソルフェージュ」でも即興歌唱の練習など、「即興的」に表現する練習を含んでいる。主にピアノによる「即興演奏」を想定していたようだが、即座に作曲し楽器で演奏するという「即興演奏」は「リズム」と「ソルフェージュ」の学習の後に取り組むように示されていることから、「リズム」と「ソルフェージュ」の集約したものとして扱っていることがわかる。心に湧き出たリズムや旋律に和声を加え、自由かつ的確に表現できるよう、「リズム」と「ソルフェージュ」の学習も継続しながら、「即興演奏」の学びも進めていく。音楽の解釈は、知的で精神的なものであるが、そこには創造的な想像力も必要となる。まさにリトミックのレッスン過程は、想像力を求め、高めていく。ジャック＝ダルクローズがレッスンに「即時性」を求めているのは、「即興演奏」が考えや感情を即座に音楽的テーマとして表現する能力を必要とするからであるといえよう。「即興演奏」には思考や感情を表現するだけの身体能力が必要とされ、作曲と違うのは「即時性」が伴うということである。一般的に、「即興演奏」は瞬発的な音楽的な理解に注意を奪われるため、手探りな演奏になりがちである。リトミックの「即興演奏」は、リズムを筋肉運動感覚で知覚する訓練を積んでいった結果、理論と技能を結合した演奏が可能となると考えられたと考察する。

#### 4. 指導者の「リトミックにおける即興演奏」

ジャック＝ダルクローズの「リトミックにおいては、聴覚と筋肉感覚を協働させるリズム運動の訓練により、内的な音楽感覚を身につけることが目的である。リトミックのように見える活動であっても、子どもたちがあきてしまうまで惰性のように続けても意味がない。自分自身で動きを音で表現するという技術や音を動きで表現するという経験を重ねなければ、リトミックで指導者として即興演奏をすることは難しいと考える。指導者のリトミックにおける即興演奏は、指導者の感覚に任せられ、様々な動作や所作である身体運動の伴奏、つまり動きを音で表すということで、その中に多くのサブジェクトを含み、目の前で動いている対象者を観察しながらその動きによって変化も加えて演奏を続けていく。それは一朝一夕でできるものではない。しかし、ダルクローズ自身の著作が少ないこと、指導書や演奏譜例が少ないこと、当時には録音技術等がなかったことから、多くのリトミック実践者は、ダルクローズが奏でたであろう「音・音楽」に触れられない。そのことが、リトミックという名前だけが独り歩きをしてしまったり、一部を取り出した活動をリトミックと捉えるなど、誤解を招いているとも感じるのである。

リトミックを指導する際、素材として各サブジェクトや身体運動を助ける教具や使用法を教えるが、意思をもって創造活動をするのは学習者である。決して指導者の意図を押しつけたり模倣することを強制してはならない。サブジェクトは理論や分析に基づき、明確で洗練されているが、学習者が発見する機会を奪ってしまわないように細心の注意を払う。そして、学習者が発見した場面で共に喜び、共感する。筆者のレッスンでは、どんなに幼い子のレッスンであっても、各サブジェクトの最後には幼児が拍手をして自分と共学者を賛美する姿が見られる。

ジャック＝ダルクローズがリトミックを考案した時代と現代の時代の差を埋めるように、指導者はサブジェクトを身近なリズムや現象に置き換えながら指導案を練りだす。この作業は実験的であるといえる。学習者の感動を共感するには、指導者も常に感受し表現しなければならない。つまり、指導者にも音楽的な身体づくり、表現媒体としての身体をいかに使うかが求められるのである。指導者の即興演奏にも音楽への直観力や審美眼、生き生きとした躍動的な音の連なりが必要となるのである。日本におけるリトミック導入期に実際にダルクローズに師事した天野蝶は、「リトミックは組織的で最も変化にとむリズムを、反動的に表現する訓練で頭脳と身体を有機的にコントロールすることにより、表現の自由と統率力が養われる。(中略) この指導の最大の武器はピアノの奏法である。(中略) そのピアノは芸術として高度の技術を要求するものではない。常に平坦な道を歩いているほどの軽い気持で、たえず園児を見て語りあいながら即応した演奏が出来ることは単に幼児リトミックの指導だけでなく、幼稚園教育の成果をあげるのに最も効果ある一大能力であると私は信じる。しかし残念なことはこの即興奏法は指導者のたれでもが容易に体得することはなかなか困難である。これが帰朝後十五年間この教育に手をつけ得なかった原因であったが、年を重ねて私は考えた。音楽としては不十分で単純なものでも、リズム教育に役立つものなればタイコを打つよりましであると。ここで留学中の苦しいピアノ修業が役に立った。」<sup>10)</sup>と、指導にピアノを使う意義を述べた。天野はバイエル未修了者を想定し、即興奏法を考案したことでも有名である。リトミック指導では、偶然的な事態に対応する、または学習者が考えた独自の動きに音楽をつけるなど、音楽と動きの一致・調和を目指すときに、即興演奏は最も有意義なのである。大切なのは、学習者が音に注意を向けていること、それを身体で体験していくことを中断してはならないことである。指導者の即興演奏が、リズム、旋律、和声の基本的な法則にそって正しく弾かれていくことが理想である。指導者の即興演奏には、「リズム」においては動きやすい演奏でなければならないし、それを可能にするには、指導者のピアノの弾き方などが重要な課題となることがわかる。

## V 今後の課題と展望

本稿では、ジャック＝ダルクローズの論文集や書籍からリトミックの特徴と理念について改めて考察した。特に、「即興演奏」の学習過程と指導者の視点を述べた。今日、日本のリトミック教育は、一部を模倣している活動や学習者がCDや譜例の繰り返しに動きを合わせるなど、認識不足や研究不足による実践も多くある。しかし、ジャック＝ダルクローズが生涯をかけて研究したこの音楽教育法は、「リズム」と「ソルフェージュ」を往還し、学習の発展として「即興演奏」を位置付けて

いることがわかった。これは、指導者の技術的な「即興演奏」も求められる。指導者は、学習者の「即興演奏」の過程を理解し、自身の「即興演奏」で各サブジェクトに応じたレッスン内容を展開していく必要があるのだ。残念ながら、リトミックの3本柱「リズム運動」「ソルフェージュ」「即興演奏」を誤解し、「リズム運動」の活動をリトミックそのものだと紹介している保育実践発表もあった。リトミックは、1回限りで終わるものではなく、継続すること、それも発達に合わせて「リズム運動」「ソルフェージュ」のそれぞれの体系的な学習で「足りないこと」を補うことができるのである。そして、再び「リズム運動」で「足りないこと」に気づき、「ソルフェージュ」で補う、というように、相互に関係し合う体系を作り上げている。ジャック＝ダルクローズは、演奏上において「停滞することのない良い流れ」を作るために必要な、リズムと時間の適切な関係を「リトミック」とし、その理解を深め習得することを目的にした。それを音楽演奏技術として「即興演奏」を据え、体感させようとしたのかもしれない。本研究において、「即興演奏」で求められる「即時性」がリトミックのレッスンで見られる理由も明らかにした。リトミックの「即興演奏」が自己表現の経験となり、音楽学習者はその更なる技術の向上に向かうことが可能となる。現代の音楽活動は、自らが積極的に関わるばかりではなく、受容の姿勢の場合も多い。ここで「即興演奏」の位置づけが、身体的自己表現としての側面として見直されると、リトミックの「即興演奏」をめぐる認識も、ジャック＝ダルクローズの目指したものに近づけるものと期待する。

## 引用文献・参考文献

- 1) エミール・ジャック＝ダルクローズ「Ⅵ リトミック・ソルフェージュ・即興」、河口道朗編、河口眞朱美訳、定本オリジナル版 リズム・音楽・教育、開成出版、2009
- 2) エミール・ジャック＝ダルクローズ「リトミック論文集 リズムと音楽と教育」、板野平監修、山本昌男訳、全音楽譜出版社、2003
- 3) フランク・マルタン他、「作曲家・リトミック創設者 エミール・ジャック＝ダルクローズ」、板野平訳、全音楽譜出版社、1977
- 4) 2) 上掲書、p.78
- 5) 2) 上掲書、p.78-79
- 6) 2) 上掲書、p.79
- 7) 牧マリ子「13 新しい器楽ジャンルの発展」、高橋浩子他、「西洋音楽の歴史」、東京書籍、1996、p.108
- 8) 7) 上掲書、p.108
- 9) 2) 上掲書、p.85
- 10) 天野蝶「幼児リトミック《天野式》」、共同音楽出版社、1966、pp.42-45

# 保育学生の環境教育に対する意識の変容 — 環境教育指導資料に基づく保育者の役割を考察する —

水鷄口 陽一

## Changing Attitudes of Child Care Students Toward Environmental Education — A Consideration of the Role of Child Care Providers Based on Environmental Education Instructional Materials —

Kuinaguchi Youichi

The author is researching what kind of development is appropriate for raising awareness of environmental education among childcare students in the classroom and incorporating it into early childhood education. The role of caregivers in setting up and exposing children to the five environments (nature, objects, people, society, and culture) both inside and outside the school and experiencing them with children in their immediate environment is very important. In order to teach children the aims of the environmental domain, and in general, the skills to be nurtured in early childhood as described in the Environmental Education Guidance Materials, the author believes that it is very important and effective for caregivers themselves to have independence and initiative, and to be interested in and concerned about the various environments around them. For this reason, the author has included many assignments that require students to work independently and on their own initiative in the content of his classes. This paper introduces the contents of the environmental education classes I have given to students, compiles the results of an environmental awareness survey conducted at the end of each class, and discusses the changes in students' awareness after taking the classes.

キーワード：環境教育指導資料、ESD、SDGs、授業改善

Key words ; Environmental education instruction document, ESD, SDGs, Class improvement

### 1. はじめに

2014年、国立教育政策研究所教育課程研究センターから教育機関における環境教育について、教員向けの指導資料（「環境教育指導資料〔幼稚園・小学校編〕」）が作成され、学校、家庭、地域が連携し国民全体で環境の保全に取り組みの一層の充実が図られるよう指導のポイントや留意点などが実践事例とともに発刊された。当該資料では環境教育として幼児期から育てたいこととして、（1）自然に親しみ、自然を感じる心を育てる （2）身近な環境への好奇心や探究心を培う （3）身近

な環境を自らの生活や遊びに取り入れていく力を養う<sup>1)</sup>の3つが挙げられている。これらは平成30年3月施行の幼稚園教育要領領域環境「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。」<sup>2)</sup>とそのねらいや内容と深く関わっている。ここでは、環境教育を充実するに当たって、豊かな体験活動を推進し、子供一人一人の学びや活動に広がりをもたせていくことが重要であるとしている。

筆者は保育学生の環境教育に対する意識の向上と、授業への展開について研究をすすめている。保育現場において、子どもとともに体験する保育者の役割はとても大きい。領域「環境」の授業において教授する内容は、保育者自身が自主性、主体性を持てるよう、身近な環境に興味や関心を持つことに主眼をおくことが大切である。それゆえに筆者は授業内容に自主的、主体的に取り組む課題を多く取り入れてきた経緯がある。研究は筆者が学生に対して行った環境教育の教授内容と研究調査結果から、学生の環境教育に対する意識の変容を考察するものである。

## 2. 研究目的

本研究の目的は、環境への意識調査を実施し、結果をもとに学生の意識の変容の有無を明らかにするものである。その結果をふまえ「環境」の授業改善を行う所存である。

## 3. 研究方法

期 間：令和3年～5年度（2021～2023年度）の3期

対 象：I短期大学にて筆者の授業を3期に渡り受講した1年生164名

方 法：期末に行ったアンケート（図表1）

本研究対象学生には、研究目的、方法、参加は自由意志で拒否による不利益はないこと、及び、個人情報の保護について、文書と口頭で説明を行い同意を得ている。

このアンケートにて学生の意識の変化を分析するため、Q11～Q16には入学前と比べてと言う条件を加えている。本学では高校卒の入学者と社会人卒で入学している学生が在籍している。環境教育指導資料は平成19年度（2007）に〔小学校編〕を作成され、学習指導要領（改定年2008～2009年施行年2011～2013年）における環境教育が各校種、各教科に反映してきた時期を、現在、高校卒業で本学入学した学生は、小・中・高の授業の中で教授されている。一方、2013年時以前に高校卒業した社会人卒で入学している学生は、環境教育指導資料に基づいた専門的な環境教育を各校種にて教授されていないと考えることができる。

分析する材料としては、一般学生と2013年時以前に高校卒業した社会人卒で入学している学生とに分けての考察も加えていく。



令和 年度

**「環境」意識調査とアンケート**

学生番号:

A 自分の今の行動	B 知識	C 思考
5 私は必ず行っている	5 知っており説明できる	5 私はとてもそう思う
4 私はある程度行っている	4 ある程度説明できる	4 私はある程度思う
3 私はしたりしなかったり	3 聞いたことはある	3 私はどちらでもない
2 私はあまり行っていない	2 聞いたことのあるが回答がつかない	2 私はあまり思わない
1 私は全く行っていない	1 全く知らない	1 私は全く思わない

- 1, ゴミは分別して捨てている
- 2, スーパーで買い物するときはエコバックを持参する
- 3, バック容器は洗ってリサイクルに回している
- 4, 物を買う場合や捨てる場合4Rを考え行動をしている
- 5, 地球温暖化問題を説明できる
- 6, オゾン層の破壊問題は説明できる
- 7, 海洋汚染問題は説明できる
- 8, ESDを知っている
- 9, SDGsを知っている
- 10, エコ育を幼児教育に取り入れることは大切だ

A より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
A より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
A より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
A より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
B より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
B より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
B より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
B より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
B より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>
C より選択	→	<input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/>

授業を終えて 入学前の自分との比較(Cより選択)

- 11, 身近な環境へ親しみをより感じるようになった
- 12, 自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をより持つようになった
- 13, 身近な環境に発見を楽んだり考えるようになった
- 14, 身近な環境に触れ将来の保育活動に生かすことを考えるようになった
- 15, 植物や動物への見方や考え方がより深まった
- 16, 自然環境との幼児の関りはとても大切なことだと感じるようになった

授業で学んだ以下の内容で、あなたが園で実行してみたいと感じましたか。(Cより選択)

- 17, 季節ごとに園周辺に咲く植物の散策と草花図鑑(カメラなどICTの利用)
- 18, 草花や野菜などの栽培一鑑賞または収穫まで(園芸作業を一緒に行う)
- 19, 小動物の飼育や世話などを通じた活動
- 20, 日常の中でのセンスオブワンダー事例を尊重し他の園児に伝える活動
- 21, 伝承遊びなどを取り入れた活動
- 22, 季節毎にある日本古来からの行事や活動(七草がゆ、もも・端午の節句・七夕等)

授業を終えての感想や要望などあれば記入してください。

図表1 「環境」意識調査アンケート

#### 4. 授業内容 (筆者から学生へのESD<sup>3)</sup>活動)

##### (1) センス・オブ・ワンダーの開設

学生の自主的、主体的な学びの保証とそれを促進させるために、自然などからある種の不思議さを感じ取る感性を表す、故レイチェル・カーソン著作「センス・オブ・ワンダー (The Sense of Wonder)」<sup>4)</sup>を題目に取り上げ、学生自身の生活圏内で発見した植物や不思議な事象をGoogle Classroomに投稿する展開を図った。それには単に写真だけを送るのではなく、その対象物の意味や由来、特徴を調べ自分で感じたことを記述することを条件とし、筆者が投稿されたものをパワーポイントでまとめ授業開始導入時、受講者全員に発表する形態を図っている。



資料1 令和5年度（2023年度）センス・オブ・ワンダー投稿事例

資料1は、Google Classroom内における実際の投稿を編集し授業で紹介された画像である。また、発表したスライドデータは前後期まとめてPDFに変換し、学生がいつでも観られダウンロードできるようフィードバックしている。

年度	投稿件数		植物	動物	気象天体	海洋	その他
令和3年(2021)	43	内 訳	24	8	6	1	4
令和4年(2022)	51		17	23	8	0	3
令和5年(2023)	64*		18	18	10	3	15
計	158		59	49	24	4	22

図表2 センス・オブ・ワンダー投稿件数 ※令和5年12月現在

このセンス・オブ・ワンダーは、学生1年時の通期に渡り学生の身近な環境で発見した自然や動物植物、不思議な事象などが取り上げられる。投稿された件数は始まってからの3年間で158件。年々その件数は増えている。その内訳は、図表2に示す通り、植物59件、動物49件、気象天体24件、海洋4件、その他22件である。その他の内容は様々で不思議な自然現象や、学生が子どもの頃から不思議に感じていた人の錯視にかかわる疑問、蓮の葉のしずくを見て表面張力に関する事象など、特に2023年度の15件はより自然科学に目を向けた投稿が目立つ。これらには学生が直接撮影した写真や動画とともに自らが調べたことや感じた内容が記されている。学生自身、調べる手法はネットが

主であるが、自ら対象植物が自生している土地の地主さんに直接花の名前を聞きとり、地名がついた花であることから、それを地元の公民館に資料を探しに向かうなど、より自主的・主体的な行動に移している学生もいた。

## (2) 自宅での花卉栽培

令和2年度(2020年度)よりこの課題を筆者の授業、環境ⅠⅡに導入した経緯として、筆者は令和元年度(2019年度)くらしと園芸の講義に於いて、学生の反応から発見した事案がその始まりである。

当時、当該授業において、秋に種まきをして育苗し、学生が持参した鉢に育苗苗を定植。自宅で栽培を行うという課題を設けていた。具体的には後期試験時に栽培している花卉を写真で撮り、現在の生長をコメントに寄せメールで送信し加点するという内容である。しかし、学生からは送信期限前にも関わらず予想外の反応が多く寄せられた。複数の学生から開花してとても可愛い花が咲いたと言う報告とともに自らのスマートフォンに収めた写真を学内で見せてくれるのである。その表情からは自宅で愛情を込めて育てたという満足感が現れている。また、苗全体に元気がなく枯れかかっている写真や、処置を施した後日、見事開花した動画映像を送信してきた学生。ペット(猫)が葉っぱを食べてしまったという写真を見せ、どうすれば良いのか相談にくる学生もいた。これら学生の行動を考えると、今までは学内で育苗し定植していた花卉栽培。これを自宅で育てると言う課題に置き換え、日ごろ自分が主体的に世話をすることで、植物への愛情が少なからず学生に宿すことができているのではないだろうかと感じることができた。学生自らが主体的に自然環境に対しての興味や関心を持つことができる手法の発見である。

これらの事案により令和2年度(2020年度)から環境ⅠⅡに於いて、園で栽培される花卉を主に選択し春から夏に咲く(マリーゴールド、サルビア、ニチニチソウ、ヒマワリ等)花卉栽培を前期(環境Ⅰ)に、春に咲く(パンジー、ビオラ等)花卉栽培を後期(環境Ⅱ)に正式導入。Googleクラスルーム内に投稿フォルダを作成し、定期的に現在の持ち帰った自宅での花卉の様子を投稿させる内容に展開させている。現在4年目であるが、学内で学生自ら植えた種が芽を出し、ポットに移植。授業で育苗しながら自宅から持ち寄った5~8号鉢に定植させ持ち帰り、花卉の生長を管理させ開花させている。

資料2の3枚の画像は(左)パンジーが開花した画像、(中)リビングストーンデージーの開花前の画像、(右)ビオラを定植したが枯れてしまった画像である。投稿時には自宅のどのような場所でどのような管理をしていたか等を記入し投稿している。開花できた学生は一様にその喜びを寄せ、少しでも長く咲いているように願ったり、祖母からもらった追肥を与え生長を楽しむ内容が多く投稿されている。しかし、その中には管理が行き届かず枯れてしまった投稿も数件ある。その際、なぜ枯れてしまったのかの原因を、本人の水やりなどの管理不足、保管場所に関する日照不足などの反省事項も記し投稿するようにしている。



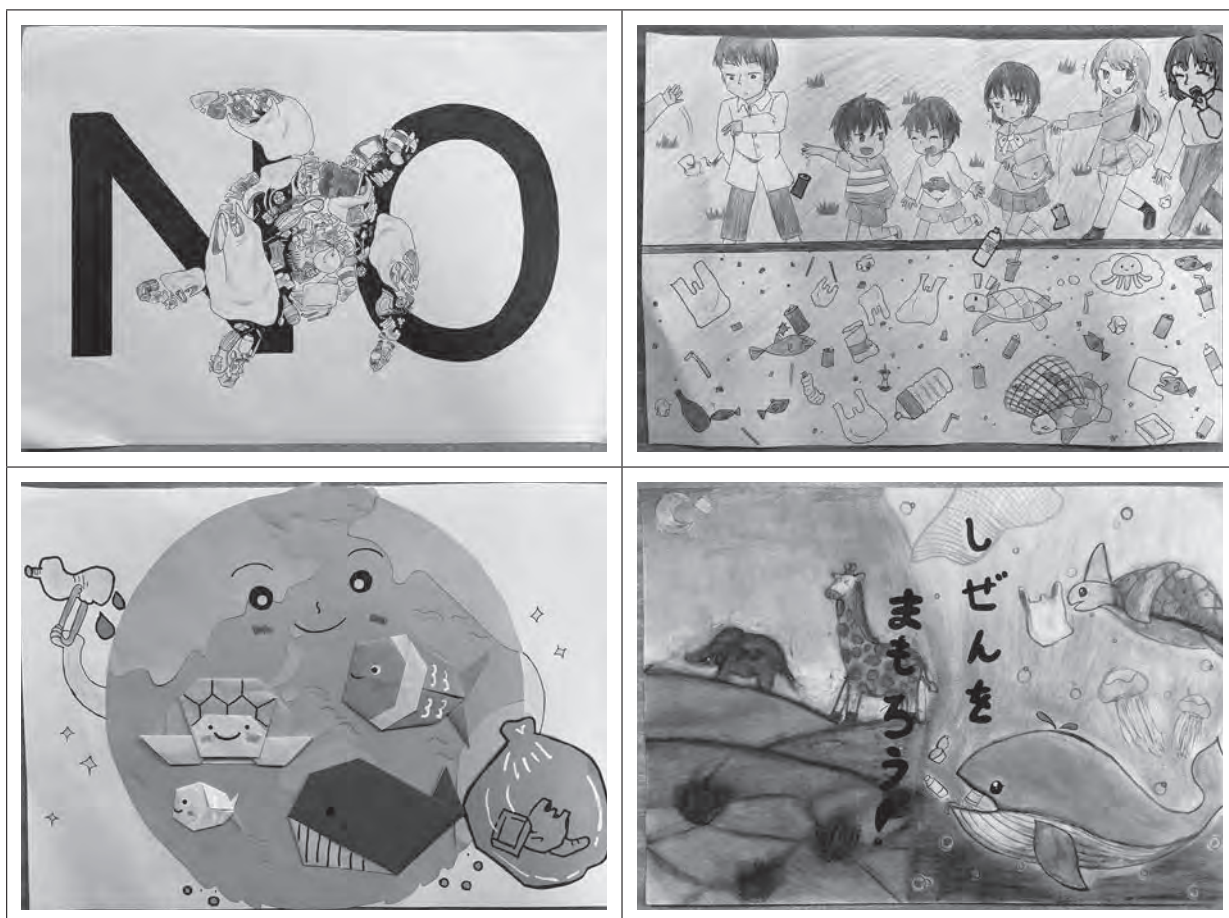
資料2 自宅で栽培している投稿画

### (3) 啓発ポスター

啓発とは、気が付かないような点などを教え示して高い理解に導くことの意味がある。筆者自身、小、中、高と学校生活をおくる際、手洗い場で目にする手洗い・うがいを推奨するもの、廊下に掲示する人権、マナーに関するもの、振り返るとさまざまな啓発ポスターを目にして育ってきた。各教育機関では児童や生徒に対し、日ごろ目にする場所に道徳的・倫理的意識の向上を図る一助として啓発ポスターは役に立っている。筆者の授業では、学生が子どもたちにどのように分かり易くESDができるかを実践させるために、現在地球で起こっている様々な環境問題を取り上げ、それを子どもに伝える手立てとして啓発ポスターを制作させている。

筆者の授業環境Ⅱに於いて、学生にESD、SDGsにおける教育のあり方を伝えている。この地球規模の課題に対しての倫理的な判断や社会正義に基づく行動を通し、幼児教育に落とし込む方法として、この環境教育啓発ポスターを作成させている。作成させる前時の授業では、SDGs17の目標中、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、目標12「つくる責任つかう責任」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標14「海の豊かさを守ろう」、目標15「陸の豊かさも守ろう」に重きをおき、テーマを地球温暖化問題と海洋汚染に絞り最新のIPCC第6次評価報告書の内容や、第4回国連環境総会（UNEA4）の結果内容をデータや画像を用い、ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）を筆者から学生へ教授している。

今度はこれを学生が引継ぎ就業後幼児教育者として、これら環境問題の実情を次世代の子ども達に伝える意義があり、ESDにつながる重要な教育につながることは言うまでもない。持続可能な社会を形成する上でとても大切なことを伝える教育である。目的は子どもたちが将来身近な大人から教えてもらったことを取り入れて生活することができるような活動を提供することである。保育現場では、現在、様々な伝達手段がある。絵本、紙芝居や動画、教室壁面飾りやポスターなどそれらを利用することができる。その手段の中から保育者自らが描いた啓発ポスターを子どもたちが目にする教室の壁面に貼り、子どもたちが疑問を感じ先生に質問がなされるようにを条件としてポスターを作成させている。小さなことであるが、将来を担う子どもたち一人ひとりが考え行動することで、持続可能な社会の構築、すなわちSDGsの貢献につながるのである。

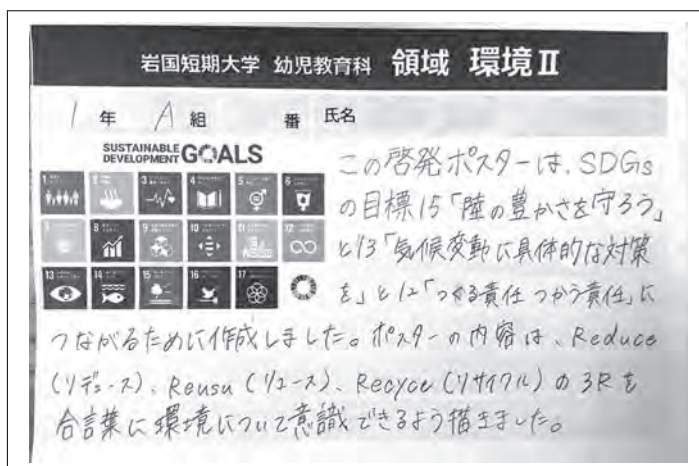


資料3 啓発ポスター

今年度提出された啓発ポスターの一部が資料3である。(左上) ウミガメの体がプラスチックゴミで構成され作られており、NOの文字とともに描かれる。(右上) 様々な人が陸地にゴミを捨てるとやがてゴミは海にたどり着き海洋生物に大きな影響を与えているという内容。(左下) 保育学生らしく魚、カメ、クジラを折り紙で作成しており、ゴミの分別をすることで地球が笑顔になっている内容。(右下) 幼児が見ると言う条件のもと、言葉はひらがなとなっており、地球温暖化と海洋汚染の双方を取り挙げる内容である。これは前述した環境教育指導資料の(2)身近な環境への好奇心や探究心を培う(3)身近な環境を自らの生活や遊びに取り入れていく力を養うにつながる活動であろう。

提出されたポスターは一覧にして学生にどの作品が制作の主旨に合致しているか投票してもらい、上位得票者が先生役として前に出て園児から質問が出た流れを作り、説明させる模擬保育の場としても活用している。

提出されたポスターは学内教室の廊下



資料4

に1年間展示しており、ポスターの横に資料4を貼り付け、記名とこのポスターの内容がSDGsの目標の何につながっているのか、また描いた内容について説明を記載させている。

## 5. 集計結果及び分析内容

領域「環境」のねらい、準じて環境教育指導資料の幼児期の育てたい力を子どもたちに教授するためには、まずは保育者自身が自主性、主体性を持ち、さまざまな身近な環境に興味や関心を持つことは大切なことであり、これが有効な手段であるということが筆者の考えである。そのためシラバスで示した授業内容以外に、4で示した(1)～(3)が授業の導入時または課題として学生に教授している。

本項では、令和3年度～5年度(2021～2023年度)の3期分期末に行ったアンケート集計結果を示し分析する。アンケート内の設問は全22項で、図表1で示す通り大きく3つに分類される。

I Q1～10は習慣や環境問題の用語の理解度(1)、II Q11～Q16は入学前との比較(2)、III Q17～Q22を就職後の実践意欲(3)とに別れている。学生に1～5(図表3)の選択項目から選ばせ記入させた。記入の際には学生番号も記載させるため、分析に当たっては、3 研究の方法で記述した通り、全集計、一般学生、社会人学生(30歳以上)とに分け集計している。

学生を一般と社会人とに分類した理由としては、前述した環境教育指導資料作成後、学習指導要領が2011～2013年に施行されている。対象30歳以上の学生は、各校種にてこの指導資料に基づいた現代の環境教育を教授されていない経緯がある。そのため筆者は仮説思考として、30歳以上の学生は、現代の環境教育を教授された学生と比べ、環境を意識した習慣や環境問題の用語の理解度が低い傾向にあるのではないかを分析の材料に加え、義務教育及び高等教育におけるESD浸透の指標にしたいと考える。

A 自分の今の行動		B 知識		C 思考	
5	私は必ず行っている	5	知っており説明できる	5	私はとてもそう思う
4	私はある程度行っている	4	ある程度説明できる	4	私はある程度思う
3	私はしたりしなかったり	3	聞いたことはある	3	私はどちらでもない
2	私はあまり行っていない	2	聞いたことはあるが何か分からない	2	私はあまり思わない
1	私は全く行っていない	1	全く知らない	1	私は全く思わない

図表3 選択項目及びポイント

	令和3年度2021			令和4年度2022			令和5年度2023			総計			
	全体	一般	社会人	全	一般	社会人	全	一般	社会人	全	一般	社会人	
I 習慣・用語理解度・教授意識	51	48	3	63	57	6	52	47	5	166	152	14	
1, ゴミは分別して捨てている	Aより選択	4.57	4.56	4.67	4.63	4.63	4.67	4.68	4.60	4.63	4.62	4.65	
2, スーパーで買い物するときはエコバックを持参する	Aより選択	4.08	4.06	5.00	4.24	4.23	4.33	4.04	4.04	4.00	4.12	4.11	4.44
3, バック容器は洗ってリサイクルに回している	Aより選択	3.81	3.79	4.00	3.86	3.84	4.00	3.33	3.32	3.40	3.66	3.65	3.80
4, 物を買う場合や捨てる場合4Rを考え行動をしている	Aより選択	2.96	2.98	2.67	3.14	3.09	3.67	3.15	3.19	2.80	3.09	3.09	3.05
5, 地球温暖化問題を説明できる	Bより選択	3.47	3.46	3.67	3.44	3.49	3.00	3.62	3.55	4.20	3.51	3.50	3.62
6, オゾン層の破壊問題は説明できる	Bより選択	2.96	2.98	3.00	3.05	3.11	2.50	3.10	3.06	3.40	3.03	3.05	2.97
7, 海洋汚染問題は説明できる	Bより選択	3.17	3.19	3.00	3.38	3.44	2.83	3.23	3.21	3.40	3.26	3.28	3.08
8, ESDを知っている	Bより選択	2.75	2.77	3.00	3.51	3.56	3.00	2.63	2.68	2.20	2.96	3.00	2.73
9, SDGsを知っている	Bより選択	3.43	3.43	3.34	3.76	3.77	3.67	3.83	3.83	3.80	3.67	3.68	3.60
10, エコ育を幼児教育に取り入れることは大切だ	Cより選択	4.58	4.56	4.67	4.62	4.60	4.83	4.42	4.38	4.80	4.54	4.51	4.77
II 入学前の自分との比較(Cより選択)													
11, 身近な環境へ親しみをより感じるようになった		4.51	4.51	4.51	4.52	4.54	4.33	4.40	4.40	4.40	4.48	4.49	4.41
12, 自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をより持つようになった		4.43	4.43	4.43	4.41	4.42	4.33	4.44	4.45	4.40	4.43	4.43	4.39
13, 身近な環境に発見を楽んだり考えるようになった		4.32	4.32	4.32	4.32	4.30	4.50	4.33	4.34	4.20	4.32	4.32	4.34
14, 身近な環境に触れ将来の保育活動に生かすことを考えるようになった		4.45	4.45	4.45	4.44	4.44	4.50	4.35	4.34	4.40	4.41	4.41	4.45
15, 植物や動物への見方や考え方がより深まった		4.38	4.38	4.38	4.43	4.42	4.50	4.33	4.34	4.20	4.38	4.38	4.36
16, 自然環境との幼児の関りはとても大切なことだと感じるようになった		4.79	4.79	4.79	4.78	4.79	4.67	4.65	4.64	4.80	4.74	4.74	4.75
III													
17, 季節ごとに園周辺に咲く植物の散策と草花図鑑(カメラなどICTの利用)		4.34	4.34	4.34	4.49	4.54	4.00	4.33	4.32	4.40	4.39	4.40	4.25
18, 草花や野菜などの栽培→鑑賞または収穫まで(園芸作業を一緒に行う)		4.58	4.58	4.58	4.52	4.54	4.33	4.52	4.51	4.60	4.54	4.54	4.50
19, 小動物の飼育や世話などを通じた活動		4.58	4.58	4.58	4.51	4.53	4.33	4.48	4.53	4.00	4.52	4.55	4.30
20, 日常の中でのセンスオブワンダー事例を尊重し他の園児に伝える活動		4.47	4.47	4.47	4.44	4.44	4.50	4.46	4.47	4.40	4.46	4.46	4.46
21, 伝承遊びなどを取り入れた活動		4.55	4.55	4.55	4.52	4.54	4.33	4.65	4.64	4.80	4.58	4.58	4.56
22, 季節毎にある日本古来からの行事や活動		4.58	4.58	4.58	4.60	4.65	4.17	4.62	4.60	4.80	4.60	4.61	4.52

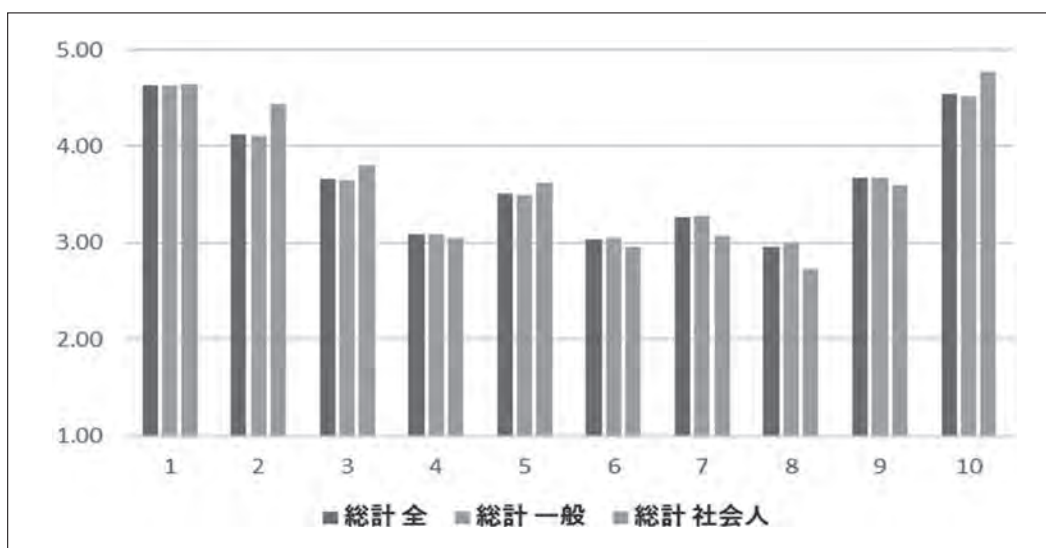
図表4 3期分集計結果

## 6. 集計結果考察

### (1) 習慣や環境問題の用語の理解度

生活する上で環境を意識した習慣や環境問題の用語の理解度を表すものである。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標SDGsに照らし合わせると、Q4と5を分岐に12. つくる責任つかう責任と4. 質の高い教育をみんなにに分けられている。12. つくる責任つかう責任に於いて言えば、ゴミの分別やリサイクルの意識向上と実践を行うことで、11. 住み続けられるまちづくりを、15. 陸の豊かさを守ろう14. 海の豊かさを守ろうにつながり、惹いては13. 気候変動に具体的な対策をに小さな一歩かもしれないが、目標達成に貢献していくことになる。4. 質の高い教育をみんなにに關すれば、用語理解度が増し説明ができることで、次世代の子供たちへのESDにつながる要素として重要な指標となろう。Q10の幼児教育に取り入れる大切さを問う設問は、まさにESDと言えるであろう。

図表5は図表4のIQ1～10の3期分総計したグラフである。Q1～Q3のゴミやリサイクルに関しての実態で、Q1分別に関しては全体平均4.63とほぼ全員の意識が高い。Q2は社会人学生が一般学生に比べ0.33ポイント上回る4.44ポイント。日ごろから家庭の食材を購入する頻度が高いため、エコバック持参は当然の習慣であり、しっかり実践していることがうかがえる。Q3は全体3.66



図表5

ポイントとなり4ポイントを下回る結果となった。プラ容器に油や調味料が付着した状態で捨てている状況は、リサイクル不可となることを知らない学生も多くいる。日本貿易振興機構JETRO<sup>5)</sup>によると、日本の廃プラ（HS3915）の2018年の輸出量は約100万トンで、米国、ドイツに次ぐ規模となっている。とある。先進国は処理しきれない廃プラスチックを発展途上または後進国へ輸出しており、環境問題、特に海洋汚染につながっていると言う認識は乏しい。

次にQ5～Q9を前述した仮説思考【30歳以上の学生は、現代の環境教育を教授された学生と比べ、環境を意識した習慣や環境問題の用語の理解度が低い傾向にある】と比較する。Q5の地球温暖化という用語は人類全体の問題であり、近年の豪雨や大型台風などの自然災害で、毎年多くの人命が失われているニュースが報道されている。全体は3.51ポイント。設問は説明できるかどうかを尋ねているが、2021年度3.47、2022年度3.44、2023年度3.62となっており、学校教育において温暖化問題を取り挙げてられる頻度が多いためか、今年度の学生のポイント数が高い傾向にあった。Q6～Q9は一樣にして社会人学生のポイントが一般学生と比べ低下している。オゾン層、海洋汚染、ESD、SDGsに関しては、新聞やニュースになる頻度も温暖化問題のワードに比べ少ないため社会人学生の認知度は低い傾向となったのではないかと考える。特にQ8のESDと言うワードは社会人学生2.73と一般学生3.0と比べ認知や理解は乏しい。今年度（2023年度）の学生の回答でポイント5を記した学生はいない。ポイント4を付けた学生は6名。複数人にどこで聞いたことがあるかを問うと、中学の社会の授業で習ったことがあるとの回答だった。定期試験にも出された記憶があると答えている。

Q10環境教育を幼児教育への取り入れの大切さは4.54ポイントと非常に高い結果であった。社会人学生は4.77ポイントであり、子育て中または子育てを終えた学生は、幼稚園教育要領第1章 総則第1 幼稚園教育の基本<sup>2)</sup>「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」の実感がより感じ取っている証であると考察する。また、3期分全学生166名の中で1を付けた学生1名、2は0名、3は3名で後の162名は4ないし5をマークしている。総じてQ10の設問は、学生が将来子



どもたちと関わる上で、ESDにつながる活動を自然体験や絵本などの教材を使用し伝えてくれる役割をしっかりと担ってくれるものと考え、惹いてはSDGsの達成に貢献することにつながるものであると考察する。

## (2) 入学前との比較

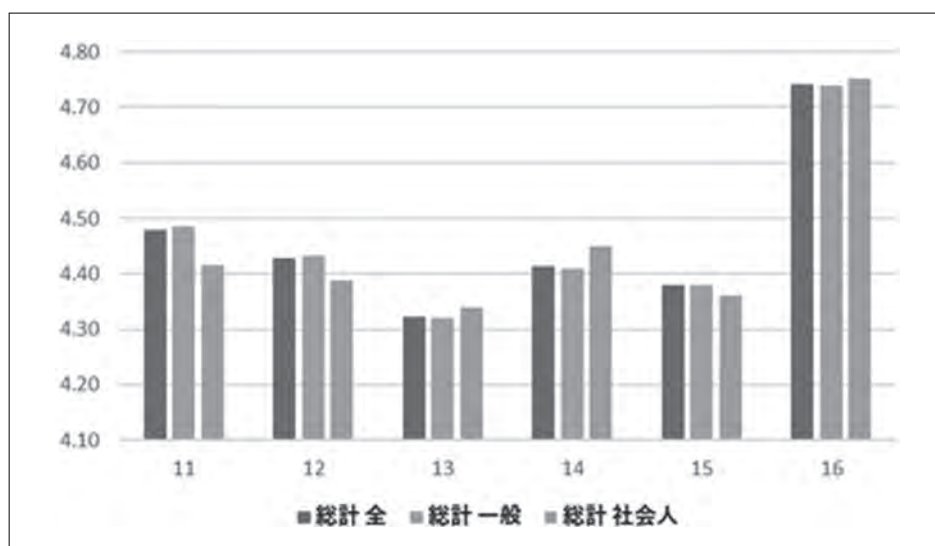
この項は、本論の題材である保育学生の環境教育に対する意識の変容－環境教育指導資料に基づく保育者の役割を考察する－を示すものになり、4授業内容（筆者から学生へのESD活動）を教授した後の変容を示す。

Q11～16は、入学前と比べ学生の思考の度合いをポイントで表したものである。中央値は3。3以上であれば、身近な環境への親しみや、自然環境への興味や関心が増していると判断できる。設問内容は、領域環境のねらい、総じて環境教育指導資料の幼児期の育てたい力に準じた内容とした。

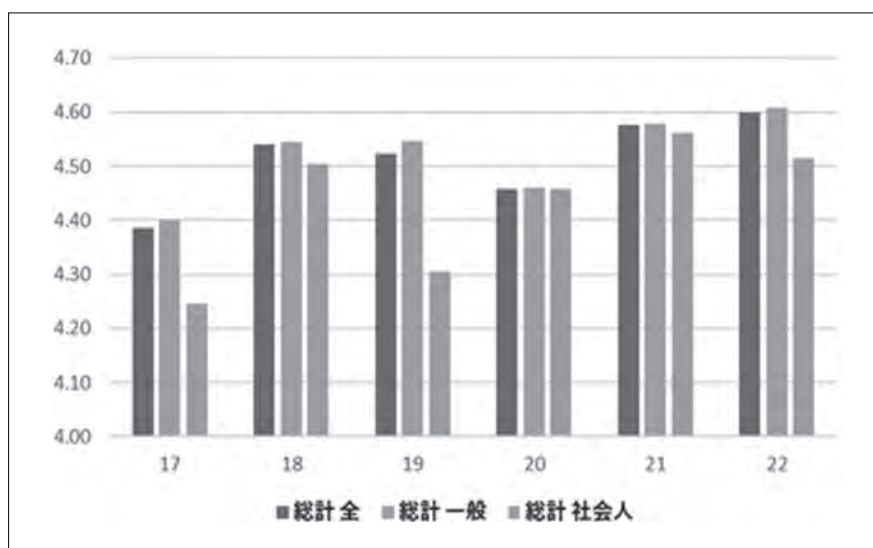
Q11～13は領域環境のねらいが<sup>2)</sup>設問内容となっている。結果は全体で順に4.48、4.43、4.32ポイント。いずれの学生も入学前と比較し、自ら保育者が子どもたちに支援するねらいが理解でき変化した現れが数字として出されている。この3設問で3期分全学生166名。チェック数498での3が付いた個数は、41個。2以下は記載されておらず、その他チェック数457での記載は4（私はある程度思う）ないしは5（私はとてもそう思う）を記載していた。自らが変容したことで将来接する子どもたちにこれら領域「環境」のねらいが教授していけるものに近づいたとして考えたい。

Q14は将来の保育活動に取り入れ生かすかの思考を尋ねたものである。結果は全体で4.41ポイント。Q15動植物への見方考え方を計った結果は入学前と比べ4.38と深まった思考を示した。

Q16では自然環境と幼児の関りの大切さを入学前の思考と比べたものである。結果は4.74とこの5つの設問中一番ポイントが高い結果となった。総じてQ11～16の保育学生の変容を表す結果から領域環境のねらい、準じて環境教育指導資料の幼児期の育てたい力が示す方向性が学生全体に行き渡ったと言える数値であると考察できる。



図表6



図表 7

### (3) 就職後の実践意欲

Q17～22は、筆者が全30講義の中で演習の中で実践した知識や技芸を、将来就職した園で実践したいかを問う内容である。図表7はその結果をグラフにしたもの。

筆者の授業はシラバスに記載する内容で進められる。その授業の導入時、本学に自生する春の草花を撮影しデジタル図鑑を製作。また、展開の中では、サツマイモ苗の定植と秋の収穫、花卉栽培、めだかの飼育、伝承遊びとしてコマや皿回し、けん玉、凧揚げ、節句の行事の紹介を演習活動として行っている。これらは学生の保育実践力につながることで活動する意義があると考えられる。

アンケート結果は、Q17～22全体で順に、4.39、4.54、4.52、4.46、4.58、4.60となっており、どれも実践した内容を保育現場で使っていきたい高い意欲を感じる数値となった。授業に於ける演習活動が保育現場で使いたいという意欲の現れである。

## 7. まとめと今後の課題

図表1「環境」意識調査アンケートには授業を終えての感想や要望を自由記載する欄を設けている。その書かれていた内容は、

- ・日ごろから興味関心を持ったことを自分で調べる事を習慣づけたい (R3)・自然と触れ合うことは大切だと思った。またそれを通じ地球環境を保とうという意識が高まると思った (R3)・この授業を通してまた虫が触れるようになったし、身近な植物の名前を調べるようになった (R3)・環境について詳しく知ることができた (R3)・環境への興味が出てきたと感じる (R3)・環境のことをあまり興味なかったが、授業でより興味が湧いた (R3)
- ・いろんな動植物について学べた (R4)・日常生活では気づくことができない自然について知ることができた (R4)・植物を育てるのは土など難しいなと思った (R4)・虫はあまり好きではなかったが好きになろうと思った (R4)・虫は苦手でしたが授業を通して生命力に驚くことがあり興味の持てる内容ばかりだった (R4)・沢山の植物や虫について詳しく知ることができた。

また土のリサイクルができることは初めて知ったのでこれからやってみたいと思った（R4）・知らないことが沢山あって深い授業を受けることができたと思う（R4）・とても分かり易く園芸作業なども自分のためになるものばかりで楽しかった（R4）・植物や野菜を植えたり虫の名前や特徴を色々知れた。自然と触れ合える貴重な授業、楽しかったです（R4）

- ・知らない知識が学べて面白かった。他の所でも使える授業だと思った（R5）・センス・オブ・ワンダーで自分の身の回りにある自然に興味を持つようになった（R5）・植物について知らなかった植物があったので知識として覚えておきたい（R5）・授業を終えて動植物に対する視点が少しずつ変わってきて、日常生活の中で今まで不思議に思っていなかったことに疑問を感じるようになりました（R5）・現場で生かせる内容が授業で学べて楽しかった（R5）・授業で学んだことを幼児にも伝えたいと強く思った（R5）

これら記載内容と前述の6集計結果考察（2）入学前との比較学生の考察を合わせ、学生の環境教育に対する意識の変容があるのだと考えられる。

また、毎年11月本学においての行事の1つに清流祭（文化祭）があり、学生発表の場で各クラスで15分程度の劇発表を行っており、昨年度から保護者の方も招き入れ鑑賞している。学生は童話や昔話など絵本などから原稿を現代風にアレンジし、劇の題材や配役、セリフや曲などの構成を決め小道具や衣装を製作し発表を行っている。

発表の中で、学生の環境問題を提起する啓発発表がこの3年に渡り2年生の劇の筋書きに組み込まれ、主には海洋汚染に関わるプラゴミや陸地へのゴミのポイ捨て問題に焦点を当てたもの。資料5はその発表した写真である。左は浦島太郎が網に引っかかっているウミガメを助けるシーン。右は陸地でのゴミが散乱しているシーンであり、前述4授業内容（筆者から学生へのESD活動）（3）啓発ポスターで描かれた題材が劇の展開の中で取り込まれ、鑑賞者に対して問題提起をしている。



資料6

これらは、学生がゴミ問題に関するESDを自ら劇を通して実践したものであり、学生の環境への意識の変容が2年次において定着されているものと考えられる。

今後の課題とすれば、6. 集計結果考察（3）就職後の実践意欲で紹介した保育現場での実践内容が、この1年足らずの授業で学んだ知識で実際行えるかどうかであろう。当然、それぞれの就職

先の園では教育環境が異なるため、その園における物的な教具、教材を使用し工夫をしながら自己研鑽をする必要がある。例えば、子どもとサツマイモ苗の定植や収穫をし、食育への学びにつなげようと試みた場合、園で所有する畑がない園は、近くの農家にお願ひし、畑を借りたりまたは一緒になって苗植えを行い、秋には収穫の手伝いを行う活動をしている園も多くあると聞く。これには近く農家を営む地域の方々との日ごろのコミュニケーション作りが大切であり、プランを企画し提案、そして実行、そのそれぞれの能力の研鑽が必要となる。学生が将来就職した先で様々な教育環境の中、自身のスキルや知識に磨きをかける向上心が伴わないことには始まらない。まずは本論でのアンケート結果に見える実践意欲が学生自身高くあることを評価すると共に、短期大学という短いスパンで学生の社会性スキルの向上をこれからの課題として考えていきたい。

#### 注及び引用参考文献

- 1) 環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）国立教育政策研究所教育課程研究センター2014作成
- 2) 文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2018年、p.193
- 3) 文部科学省 日本ユネスコ国内委員会>ユネスコの活動（教育）>持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）>持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）
- 4) レイチェル・カーソン「センス・オブ・ワンダー」上遠恵子訳（新潮社刊）
- 5) 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）Japan External Trade Organization（JETRO）  
日本の廃プラスチック輸出量の推移  
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2019/32168afb4b8f0bfe.html>

## 図画工作Ⅰ・Ⅱ授業構築の一考察 — 季節感を保育に展開できる保育者を目指して —

向山 伊津子

### **A Study of Class Construction for Arts and Crafts I and II — Aiming to be a childcare professional who can give back to education with a sense of the seasons —**

**Mukoyama Itsuko**

The purpose of this study is to develop a course in "Arts and Crafts I and II" that will enable children to incorporate a "Sense of the Seasons" into their creative endeavors. The guidelines for kindergarten education and childcare instruct child care professionals to actively incorporate a 'sense of the seasons' into their programs.

Although children may be less likely to experience the changing seasons in their environment, it is still important for young children to develop an interest in seasonal changes, as stated in the kindergarten education and childcare guidelines. This can be achieved through incorporating a sense of the seasons into their daily lives. In both urban and depopulated areas, there is a shortage of organizers for local events, resulting in fewer opportunities for children to experience seasonal events. In such communities, childcare professionals need to play a coordinating role and practice passing on and experiencing traditional events by involving families and the local community. On the other hand, focusing solely on events and incorporating them excessively into childcare activities may burden both the children and childcare professionals. It is important to carefully consider the educational value of events and select appropriate ones.

キーワード；季節感、図画工作、保育者

Key words ; Sense of the Seasons, Arts and Crafts, Childcare Professionals

#### I はじめに

日本の幼児教育の現場では、子どもたちが季節感を味わえるように保育計画や教育課程が設定されている。将来その保育を実施する保育者を目指す学生であるが、その季節感は少し鈍感に感じられる。世の中の傾向も季節に関する行事はイベント化され、パーティーを催すような華やかさを良しとする傾向がある。

幼稚園教育要領第1章第4節3指導計画の作成上の留意事項(5)行事の指導では、「行事の指導に当たっては、幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく

活動できるようにすること。なお、それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないようにすること。」<sup>1)</sup>とある。第2章ねらい及び内容第2節3身近な環境の関わりに関する領域「環境」の内容(3)では、「季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く」<sup>2)</sup>と記載されている。(6)では、「日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」<sup>3)</sup>とその内容に関する取扱い(4)「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること」<sup>4)</sup>とある。日本では、四季という豊かな自然の変化と共に生活・文化を営んできた。日本人の感性は自然の豊かさから磨かれる。五感を通じて自然を感じる事が日本の「季節感」の一つであるといえるのではないだろうか。筆者は五感を通じて自然を感じることが出来る保育者になってほしいと願い、授業展開をするものの、行事の由来から説明を必要とする場面も少なくない。この想いが「季節感を保育展開できる保育者の養成」を研究することに至った動機である。

## Ⅱ 目的・先行研究

本研究の目的は、日本の幼児教育現場において「季節感」を感じる活動の一つとして「制作活動」を取り上げ、制作活動の技術的な指導を行う「図画工作Ⅰ・Ⅱ」の授業展開の可能性を検討することとする。

先行研究を調べると、保育者養成校において「季節感」を保育者として子どもにどう体験させるのか考察したものは5領域「環境」に関する研究にも見ることが出来る。また、教員養成課程において学生が「季節感」を感じる事の重要性を説いたものも見られた。これらの先行研究にあるように、将来、保育者となる学生自身が、季節感を豊かに感じ、子どもたちと共感できる保育内容を計画・実施できるようになることを願う。自身が「季節感」を感じる事の楽しさを味わい、子どもの姿を予想し保育内容を計画することが出来るようになるには、養成校では具体的にどのような授業をすればよいのだろうか。本研究では、授業を通じて学生が感じた季節感の現状から、彼らが保育者として子どもが感じると予想される季節感をどう表現することにつなげていけるのか、という視点で研究を進める。

## Ⅲ 研究内容・考察

### 1. 幼児教育における「季節感」を捉える活動

子どもたちを取り巻く環境から、季節感を感じる事が少なくなっている現状ではあるが、前述したように、幼稚園教育要領や保育指針では、「季節感」を取り入れた生活を体験することを通して、幼児なりに関心を持つようにすることが大切だとされている。都市部だけではなく過疎化が進んでいる地域でも、行事の担い手が不足し、子どもが季節感のある地域の行事に触れる機会も減っている。こういった地域社会の状況において、保育者がコーディネートの役割を果たし、家庭や地域を

巻き込んだ伝統行事の継承や体験をするなどの実践も必要になってくるであろう。一方で行事そのものを目的化し、保育活動に行事を過度に取り入れることは幼児の負担になるだけでなく、保育者にも負担となる。教育的価値を十分に検討し、適切なものを精選しなくてはならない。

	五節句	記念日等
1月	人日（1月7日）	正月
2月		節分
3月	上巳（3月3日） 桃の節句	卒園
4月		入園
5月	端午（5月5日）	母の日
6月		父の日・時の記念日
7月	七夕（7月7日）	
8月		お盆
9月	重陽（9月9日） 菊の節句	敬老の日 お月見
10月		ハロウィン
11月		秋豊作祭り
12月		クリスマス

表1 節句や行事の例（向山作成）

こともあるので、異文化理解になる。それであれば、日本文化を感じられる行事や節句は何であろうか。授業内でも同じ質問を学生に投げかけるが、多くは「端午の節句」を挙げる。「子どもの日」とも認識されているので、初夏の色合いも込めて制作活動を進める。柏餅などで食育に関連する指導もあることから、図画工作ではこいのぼりの制作活動を扱っている。家庭でも五月人形などを飾る風習があり、学生も内容理解についてはできているという印象である。同じように、お月見もお団子が給食に出されるなど、食育に関連した保育活動が行われているようで、本学の「9月保育実習」でお月見の保育実践を見ることができる学生も多い。

そのような中で、今回の研究では、「七夕の制作活動」について論じる。学生は「教育課程と保育の計画・評価」の授業で指導案作成時から「子どもへ季節感を伝える活動を考えよう」というねらいを立て取り組んでいた。行事に拘らずとも「季節感」を感じる活動は展開でき、季節の変わり目や季節によって変化する木々の葉を観察するだけでも、「季節感」を感じることはできる。家庭でも味わえるようにと、園で制作したものを持ち帰り、季節と行事を負担なく生活の中に取り込まれた身近なものとしてとらえるならば、「制作活動」が取り組みやすいと考える。そこで、「七夕の制作活動」を提案し、合同授業を行う流れとなった。

表1は、これまで、授業内で制作活動をする際の学生が連想する節句や行事をまとめたものである。特に、母の日・父の日・敬老の日は、それぞれ子どもがプレゼントできるような制作活動とし、授業で取り組むことが多い。卒園（3月）・入園（4月）は、保育者が保育室内を飾ったり、園内を装飾することが多いので、子どもの指導方法としてではなく、保育者として「環境構成の一部である壁面制作」という内容で授業を扱う。ハロウィンやクリスマスは、イベントとしての興味が強く感じられ、園訪問をした際も園内装飾やお楽しみ会の意向を聞いたので、学生にもその趣旨を感じられるような指導内容としている。ハロウィンやクリスマスについては、他国の文化という

## 2. 季節感・行事を表象する制作活動

制作活動は、どの園でも行われている活動ではあるが、何を作っても良いという制作活動や、「動くおもちゃ」「伝統的なおもちゃ」「お正月で遊ぶおもちゃ」のように保育者があらかじめ限定する場合も多々ある。しかし、子どもに行事の由来や内容を説明し、そこからその内容を味わう目的を通して季節感を捉えさせようとする場合には、季節感を感じられるものに注目させたい。作るものや材料などを限定してしまうと子どもの主体的な活動も季節感との関わりも出てこない。手軽で安価に入手できるおもちゃや装飾物が市場に出回っているため、手作りの制作物で遊ぶ楽しさを知っている子供は少ないのではないだろうか。自分で工夫して作ることによって仕組みを考えたり、新しい発見をしたり、手作りでしか体験できない楽しさを味わうことができる。また今の子どもはテレビゲームなど季節感のない既製品のおもちゃで日常的に遊ぶことが多い。企業主体のプロモーションで、本来の行事や節句の意味合いが薄れていく場合も考えられる。制作物を子どもたちが内容を理解した上で表現方法として作ることができることが望ましい。出来栄の良い制作物を作ることが目的ではなく、例えば季節によって得られる自然の素材などを使って、個々に工夫したり試行錯誤し改良したりして、自分がこの想いを込めて作ったという意味を持った制作活動が大切であると考える。同じことが保育学生にもいえるのではないだろうか。

## 3. 事例；七夕にまつわる制作活動

図画工作の時間に、学生に季節を感じることができる制作活動を実施した。これまでは、事前に「園児が対象者（例；母の日であればお母さん）にプレゼントする」や「保育室をイベント（例；入園・進級、夏まつり、クリスマス など）を感じるように装飾する」など、授業者が設定した内容で、ある程度の制作物の例を示しながらの活動であった。しかし、学生がどの程度「季節感」や「行事・節句」の内容を感じまたは理解し、制作活動に取り組むのかを検証するために、「七夕にまつわる制作物で個人の作品として自宅に持ち帰ることができること」と提示し、制作物の考案から活動をスタートした。

学生に制作物の内容を自分で考案するように提示すると、途端にスマートフォンや保育雑誌などで製作物を検索し始める。目星の物が見つかり、それをそっくりそのまま作ろうとするのである。今回の授業実践では、最初に「七夕」について説明などせず、「七夕にまつわる制作物」を作ることのみを提示した。早速、星の制作物や竹に短冊を飾ること、笹飾りなどを学生が制作した。授業者は、七夕に登場する「彦星」や「織姫」も制作対象物となると予想していたが、半数以上の学生の制作物にこれらは現れなかった。

そこで、「七夕のお話にまつわる制作物」と訂正し、もう一度制作活動を見守った。すると、笹飾りしか知らないと言っていた学生が、織姫または彦星だけを作った。理由を聞くと、「男の子が彦星、女の子が織姫を作るといいと思ったからです」と答えた。彦星と織姫が天の川で年に一度だけ会うことが許されたエピソードを知る学生が少ないだけでなく、七夕のお話を知らない、または、断片的にしか知らないという者が多くいることがわかった。また、織姫と彦星を作ったと言って和



服の男女が並び、背景に金屏風があるなど「お雛様」と違う制作物を作った学生もいた。所説あるが、七夕が中国のエピソードを基にしていることや、彦星が牛飼いであること、天の川は夜に見える星の集合体であることや、金屏風が結婚式で使われるものであることなど、学生にアドバイスする内容が、七夕のストーリーを知れば解決する内容が多いということに気がついた。図画工作で取り扱いたい内容としては、年齢にあった制作活動であることや色合いや強度、道具の取り扱いなどがあつたが、その内容以前の「制作物の設定」で大きく躓く結果となつてしまった。

そこで、指導案作成に関連し、「子どもたちに制作活動をする際に導入として何をするか」から学生に考えさせた。「絵本を読む」「歌を歌う」「素話をする」などの導入活動案の意見が出た。では、同じように自分たちも七夕について、七夕の絵本を読み、「たなばたさま」を弾き歌いの練習をし、七夕の素話ができるように3分程度にエピソードをまとめてくることを授業時間外学習で取り組むことを課題として取り組ませた。

次時の制作活動では、制作物に変化が見られ、黒い背景に星をちりばめ、そこに制作した彦星と織姫を並べて配置したり、織姫の衣装が羽衣になっていたり、髪型がツインテールをまとめたような形にしてあつた。学生の感想としては、「七夕は笹に短冊を飾る風習だと思っていたが、せつない恋物語があつたことを知つた。」「小学生の頃に給食で毎年七夕ゼリーが出されていたので、天の川が本当の川のことだと思いこんでいた。」など、様々な声が聞かれた。思い込みや短編的なエピソードでは、感じることも限られてしまうことを痛感した。

以上の経過から、「季節」や「行事・節句」にまつわるエピソードから教材研究し、制作活動へとつながる過程を学生自身も経験しておくことが重要であるといえる。学生自身も「季節」や「行事・節句」を体験できていない場合もあり、間違つた情報で保育を展開することは豊かな表現には繋がらないからである。ここを整理して、授業展開をする必要性を感じた。

#### IV 今後の課題と展望

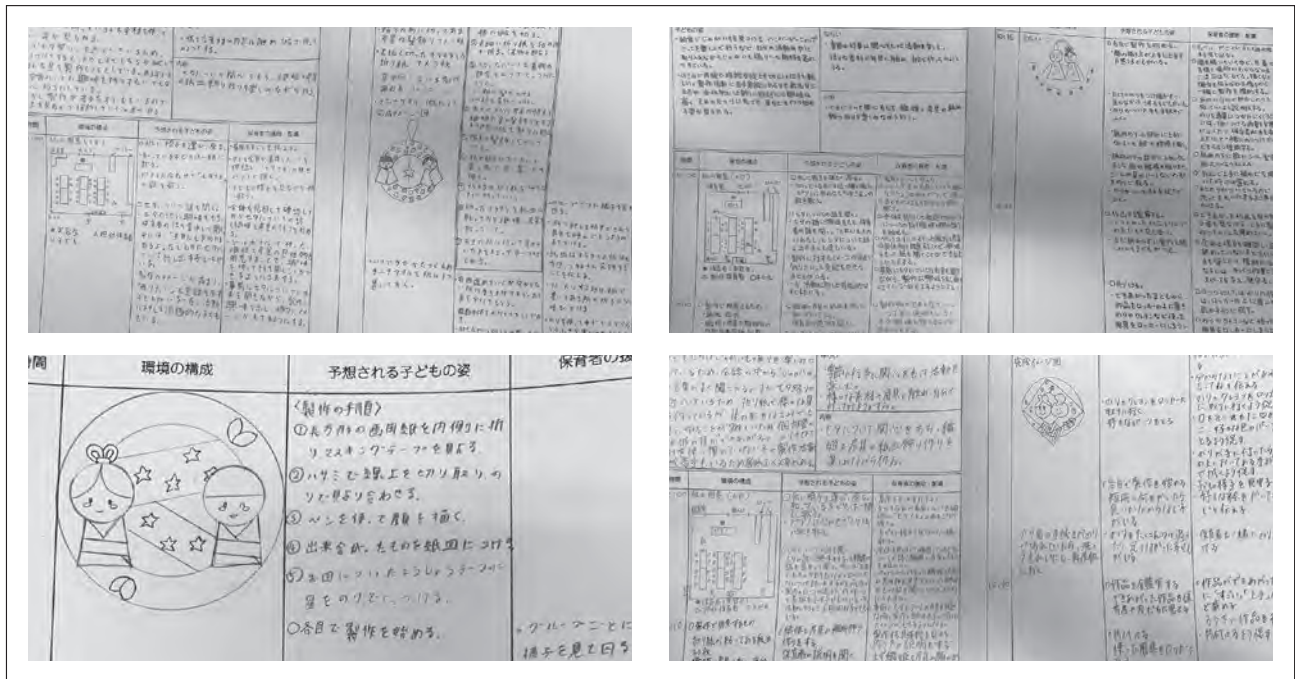
我が国では、四季の変化が鮮明であり、人々はその変化に適応して生活してきている。その四季による自然の事象の変化の観察と人々の生活の変化を一体的に扱う「季節」や「地域の行事」は、そのトピックとして大切な手掛かりである。地域の行事も、始められたころは五穀豊穡を祈願したり、豊作に感謝したりという季節のうつろいに関わつたものであつたが、最近では単なる商店街のイベントの一部となっている場合も少なくない。店では年中同じようなセールをやっている。スーパーでは、夏でも焼き芋を売っており、冬でもアイスクリームを売っている。また、冷暖房が完備された店や建物も多く、体感としての季節感が感じられにくくなっている。このような環境の中で育っている子どもたちに、地域の行事に関わらせて、本来の季節感を体感できる場面を設定することが大切である。そして、街で季節ごとに見られる飾り付けや宣伝、売っているものの変化など、その様子からも季節感を確実に自分のものにしていくことが大切だと感じる。

保育現場では大人が主体の「季節」や「地域の行事」をそのまま真似て行うのではなく、季節による街の変化や、地域の行事と関連付けて季節の変化をとらえさせる活動が求められていること

がわかった。季節の変化は、街の中の様子からも何気なく気付くことができるものである。しかし、最近では、子どもが街の中から季節感を感じることは難しくなっている。物理的な問題や購買意欲向上の戦略が先走り、もともとの行事・節句の意味合いが薄れてきている現状も見受けられたのである。これも大きな課題である。本研究では、七夕にまつわる制作活動の授業内で行われた学生とのやりとりから、教材研究の方法について一策を講じた。ひな人形やこいのぼり、笹飾りなど、その行事の由来に基づいて目に見える物体として飾られるものについては、原形に近い形で認識できているが、物語などのエピソードが飾り付けの対象ではない場合、物語を読み取るという導入部分が必要であることがわかった。

資料1にこの活動を通して学生が作った指導案を示す。制作物だけでなく、制作活動に入るまでの導入部分も豊かに保育計画を立てることが出来ている。受講生約60名が全員七夕の制作活動の指導案を作ることができ、授業後の自己評価も高かったことも成果として感じている。

今回のように物語を取り扱った制作活動では、クラス全員で物語を一面で制作することも可能であるし、個々で物語の登場人物を作ることも考えられる。そこには、表現の可能性が含まれており、幼児であっても様々な制作物を生み出すことができるであろう。大人が考えたままの既存の物を真似て制作するのではなく、想像を馳せて創り出すことを今後も探求していきたい。



資料1 学生の考案した制作活動の指導案

引用文献

- 1) 文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2018年、p.114
- 2) 前掲1)、p.197
- 3) 前掲1)、p.200
- 4) 前掲1)、p.211

# 「乳児保育」の授業内容構築に向けての一考察

数井 智子・井上 美佳

## A Study to Construct a Class “Care of Infants and Toddlers”

Kazui Tomoko・Inoue Mika

This study aims to develop content for the newly introduced “Care for Infants and Toddlers” curriculum. First, we analyzed the new objectives of 'Care for Infants and Toddlers,' including those carried over from the previous course and those added to the new course. This comparative work can clarify what is expected to be communicated to students in Childcare Training School. We are not simply expected to accumulate classes over a long period or a large number of times. This field of infant care is a subject that should be taught by well experienced teachers because it is an infant, a field that still has much room for research. Difficulties may arise when caring for infants who cannot communicate verbally. Therefore, it is crucial to have a teacher with experience as a caregiver who can provide valuable insights. In this regard, we aim to interpret the national policy and create classes that translate real-world experience into the classroom. The members of the class underwent a trial-and-error process, consistently considering the requirements of the field. A detailed analysis is necessary for the application of the findings discussed in this study to future “Care for Infants and Toddlers” classes. Our efforts to improve the teaching of infant and toddler care will continue beyond this study.

キーワード；乳児保育、乳幼児、授業構築

Key words ; Care for Infants and Toddlers, Infants and Toddlers, Construct a Class

### I. はじめに

令和3年度厚生労働省による「保育所等関連状況とりまとめ」によると、母親世代と言われる25歳～44歳の女性の就業率は年々高くなり、2019年には77.7%となった。それに伴い、保育所等利用率も高まっているが、1・2歳児の利用率が48.1%と増加率が急激に高まっていることにも注目したい。

一般的に「乳児」とは、1歳未満の子どもを指すことが多い。児童福祉法における「乳児」は「満1歳に満たない者」（児童福祉法第四条）と定義されており、法律上における「乳児」もこの定義が適用されている。また、保育指針においても、第2章「保育の内容」において「乳児保育に関わるねらい及び内容」「1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」「3歳以上児の保育に関するねらいと内容」と3つに区分されていることから、「乳児」は1歳未満の子どもを指したものだと思われる。しかし、我々が本研究対象としている教科目「乳児保育」では、「乳児保育とは、3

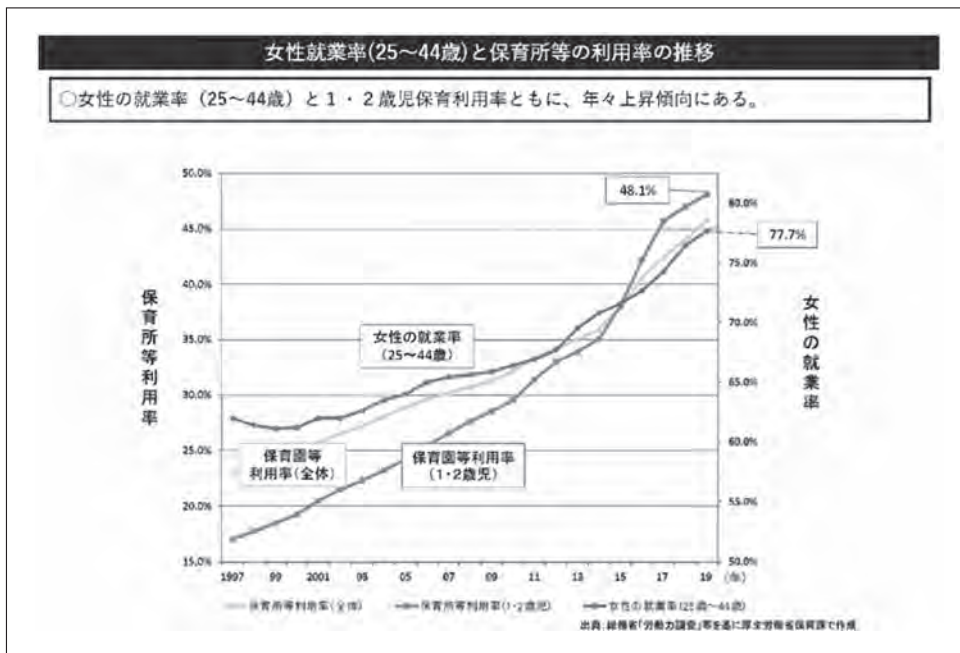


表1 女性就業率(25歳～44歳)と保育所等の利用率の推移<sup>1)</sup>

歳未満児を念頭において保育を示す」と注意書きがされている。保育者養成校は、厚生労働省が策定する「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に沿って授業展開する。別添「教科目の教授内容」には、「乳児保育Ⅰ(講義2単位)」と「乳児保育Ⅱ(演習Ⅰ)」とし

て「保育の内容・方法に関する科目」と位置付けられている。加えて、この科目の学習対象となる「乳児」は、1歳未満と限定せず、3歳未満児全般を対象として授業展開することが求められている。よって、本研究においては、「乳児」を1歳未満と限定せず、3歳未満児を対象とした授業内容を検討することとする。

## Ⅱ 目的・先行研究

本研究の目的は、「乳児保育」の授業内容を検討し、保育者養成校において授業をどのように構成し学生に何を伝えることが求められているのかを考察するものである。

「乳児保育」に関する先行研究は、保育所保育指針改定や「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」に伴った授業構築について論じているものや、乳児保育の理解について保育士に対するアンケート調査から現状と課題を明らかにするものなどが見受けられる。平成30年に従来の「乳児保育(演習2単位)」が「乳児保育Ⅰ(講義2単位)」「乳児保育Ⅱ(演習1単位)」に改正され、内容の充実が図られたことも、先行研究の増加につながっている。本研究は、教職科目担当者と現場経験がある授業担当者が共同研究することに大きな意義を持つ。乳児保育の現状と課題を知る授業担当者は、この科目に対する強い想いをもちつつも、「授業」としてどのように構築するべきなのか思考錯誤していた。これを一人で抱えず、共同研究することにより、授業改善へ新たな視座を得ることができ、学生へもよい学習環境を提供できると考えたことが研究動機である。本研究は実務家教員の経験を授業へと生かす「授業構築」への一考察となり得るものであり、大学教育研究としても成果が期待されると考える。

### Ⅲ 研究内容・考察

#### 1. 保育現場の現状

平成29年に現行の保育所保育指針が改定された際、保育所保育指針解説には「1、2歳児を中心に保育所利用児童数が大幅に増加するなど、保育をめぐる状況は大きく変化している」<sup>2)</sup>と記載された。また、「様々な研究成果の蓄積によって、乳幼児期における自尊心や自己制御、忍耐力といった主に社会情動的側面における育ちが、大人になってからの生活に影響を及ぼすことが明らかとなってきた。これらの知見に基づき、保育所において保育士等や他の子どもたちと関わる経験やそのあり方は、乳幼児期以降も長期にわたって、様々な面で個人ひいては社会全体に大きな影響を与えるものとして、我が国はもとより国際的にその重要性に対する認識が高まっている。」<sup>3)</sup>とも記載された。これは我々がここで論ずるまでもなく、乳幼児期の重要性を説くものであり、乳幼児期の「保育の質」について、現保育者は再認識したと推察する。これは、これから保育者となる学生にも同じことが言える。保育者養成校においても、「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」が平成30年に公布され、「乳児保育（演習2単位）だったものが「乳児保育Ⅰ（講義2単位）」と「乳児保育（演習1単位）」に改正された。これは、授業内容の充実が求められているということは明らかで、授業者は「乳児保育」という授業内容を検討し、学生の学びの「質的向上」をしなくてはならないのである。

目標においては、表2に新旧対照表で変更点についてまとめた。まず、「乳児保育Ⅰ」の目標を見ると、①にあるように「理念」が「意義・目的」となり、「こうあるべきだという根本的な考え」を示す「理念」という言葉から「物事の存在・実行などにおける価値や重要性」を示す「意義」、「実現しようとして目指す事柄」を示す「目的」へとより具体的な方向性を示そうとしていることがわかる。また、文末が「学ぶ」から「理解する」に変更になった点も、習得するという姿勢を求められていると理解できる。②の「多様な保育の場」も現状を表している言葉の修正である。

③は、「保護者や関係機関との連携」が「職員間の連携・協働」及び「保護者や地域の関係機関との連携」へ変更された。新たに「職員間の連携・協働」を入れたことは、保育者の早期離職など保育者不足の問題も念頭におかれた故だと推察する。また、新たに「3. 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について理解する」が入ったことも興味深い。

続いて、「乳児保育Ⅱ」には、①にあるように、旧の3の前半が新の1の「発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する」というより具体的な表記となった。旧の3の後半「健やかな成長を支える3歳未満児の生活と遊びについて」は②に示したように新の2へ、旧の4の中間部「保育の内容や方法、環境構成」も③のように含めて、新の「2. 養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境について、具体的に理解する。」とまとめられた。④に示したように、旧の4前半の「乳児保育の計画を作成」は、新の「4. 乳児保育における計画の作成について、具体的に理解する」とされた。新たに「3. 乳児保育における配慮の実践について、具体的に理解する」という文章が入れられた。

これらの改定については、多くの先行研究で触れられているが、主に「現行課程と旧課程の〈目標〉を比較すると学習すべき概念的事項が示されるようになったことがわかる。科目学習の目標として、乳児保育の意義・目的、保育所・乳児院以外も含めた保育の場を知ること、3歳未満児の保育内容と運営体制、職員間の連携・協働（以上は「乳児保育Ⅰ」）、（保育士等の）援助や関わり、



(旧)		(新)
【保育の内容・方法に関する科目】		【保育の内容・方法に関する科目】
〈科目名〉乳児保育（演習・2単位）		〈科目名〉乳児保育Ⅰ（講義・2単位）
〈目標〉 1. 乳児保育の <u>理念</u> と歴史的変遷及び役割等について <u>学ぶ</u> 。 2. 保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する。 3. <u>3歳未満児の発育・発達について学び、健全やかな成長を支える3歳未満児の生活と遊びについて理解する</u> 。 4. <u>乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境構成</u> や観察・記録等について学ぶ。 5. 乳児保育における <u>保護者や関係機関との連携</u> について学ぶ。		〈目標〉 1. 乳児保育の <u>意義・目的</u> と歴史的変遷及び役割等について <u>理解する</u> 。 2. 保育所、乳児院等 <u>多様な保育の場</u> における乳児保育の現状と課題について理解する。 3. <u>3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制</u> について理解する。  4. 乳児保育における <u>職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携</u> について理解する。 *「乳児保育」とは、 <u>3歳未満児を念頭においた保育を示す</u> 。
		〈科目名〉乳児保育Ⅱ（演習・1単位）
		〈目標〉 1. <u>3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり</u> の基本的な考え方について理解する。 2. <u>養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境</u> について、 <u>具体的に</u> 理解する。 3. <u>乳児保育における配慮の実際</u> について、 <u>具体的に</u> 理解する。  4. <u>上記1～3を踏まえ、乳児保育における計画の作成</u> について、 <u>具体的に</u> 理解する。

表2 教科目「乳児保育」〈目標〉の新旧対照表（井上作成）

養護と教育の一体性、配慮の実際、具体的な理解（以上は「乳児保育Ⅱ」）が〈目標〉として明記されるようになった。また「乳児保育」が0歳児保育のことだけでなく3歳未満児を念頭においた保育であることが明記された。保育の場の多様化、3歳未満児における保育内容の明確化、養護を土台とした3歳未満からの教育の意識化、実践力のための具体的理解を目指した課程の改定であったと読み取れる。」<sup>4)</sup>とまとめることができる。

次に、内容については、授業者が作成したシラバスと照らし合わせながら考察する。

## 2. 保育者養成校における「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」の授業構成

### (1) 「乳児保育Ⅰ」の授業構成

	シラバス (案)	乳児保育Ⅰ 内容
1	乳児保育の意義・目的	1. 乳児保育の意義・目的と役割 (1)乳児保育の意義・目的と歴史の変遷 (2)乳児保育の役割と機能 (3)乳児保育における養護及び教育 2. 乳児保育の現状と課題 (1)乳児保育及び子育て家庭に対する支援をめぐる社会的状況と課題 (2)保育所における乳児保育 (3)保育所以外の児童福祉施設（乳児院等）における乳児保育 (4)家庭的保育等における乳児保育 (5)3歳未満児とその過程を取り巻く環境と子育て支援の場 3. 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育 (1)3歳未満児の生活と環境 (2)3歳未満児の遊びと環境 (3)3歳以上児の保育に移行する時期の保育 (4)3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関わり (5)3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育における配慮 (6)乳児保育における計画・記録・評価とその意義 4. 乳児保育における連携・協働 (1)職員間の連携・協働 (2)保護者との連携・協働 (3)自治体や地域の関係機関等との連携・協働
2	「保育所保育指針」における乳児保育の理念と概念	
3	乳児保育の歴史	
4	乳児保育の基礎知識Ⅰ －乳幼児の心の発達－	
5	乳児保育の基礎知識Ⅱ －乳児保育に関わるねらい及び内容－	
6	乳児保育の基礎知識Ⅲ －3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関わり－	
7	保育所・認定こども園における乳児保育Ⅰ －乳児保育の物的環境と人的環境－	
8	保育所・認定こども園における乳児保育Ⅱ －幼保連携型認定こども園における生活活動－	
9	保護者とのパートナーシップ －連絡帳・個人面談・保育参加など－	
10	乳児院における乳児保育	
11	家庭的保育等における乳児保育	
12	乳児保育が行われるそのほかの保育 －小規模保育事業・事業所内保育事業など－	
13	子育て支援における乳児保育	
14	職員間・地域の関係機関との連携	
15	まとめ／乳児保育の現状と課題	

表3 教科目「乳児保育Ⅰ」内容とシラバス対照表（数井作成）

現場での経験から、新人保育士が乳児に対峙して困難さを感じる点として、「乳児へのかかわり方（だっこ・おんぶ・授乳・おむつ交換等）」がある。新人研修や乳児研修では、主に座学での理論研修であり、子どもを目の前にしての関わりは、現場でしか経験できないものである。だからこ

そ、実習において、乳児クラスへ入らせていただきたいという思いがある。しかし、実習先で一から（例えば、抱っこの仕方など）を教えていただくことは時間的な余裕もないため、あらかじめ授業内で取り扱っておきたい内容である。そうすると、必然的に実習期間以前に押さえておきたい乳児保育のポイントが出てくるのである。それを本学の実習期間を考慮しながら作成したのが上記のシラバスである。講義2単位の授業ではあるが、アクティブラーニングとして、授業に組み入れた。具体的には第6講における「乳児保育の基礎知識Ⅲ－3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関わり－」である。

もう一点、新たな試みとして、乳児を持つ親子を授業にお招きし、実際に学生と乳児が触れあう場を設定することである。これは、「子育て支援における乳児保育」にあたる内容であるのだが、実習では乳児に触れ合うことはできるが、この授業では、乳児の子育て中の保護者に参加していただくことで、学生に直接保護者の声を聴かせることができる。これは、現場で求められる保護者とのパートナーシップに当たり、乳児保育における保護者支援として重要視されている。実習では保護者の話を聞くということはほぼない。しかし、授業であれば、これが叶うのではないかと考えたのである。これが第13講の「子育て支援における乳児保育」の内容である。

## (2) 「乳児保育Ⅱ」の授業構成

	シラバス (案)	乳児保育Ⅱ 内容
1	前期の振り返りと後期のオリエンテーション	1. 乳児保育の基本 (1)子どもと保育士等との関係の重要性 (2)個々の子どもに応じた援助や受容的・応答的な関わり (3)子どもの主体性の尊重と自己の育ち (4)子どもの体験と学びの芽生え 2. 乳児保育における子どもの発育・発達を踏まえた生活と遊びの実際 (1)子どもの1日の生活の流れと保育の環境 (2)子どもの生活や遊びを支える環境の構成 (3)3歳未満児の発育・発達を踏まえた生活と援助の実際 (4)3歳未満児の発育・発達を踏まえた遊びと援助の実際 (5)子ども同士の関わりとその援助の実際 3. 乳児保育における配慮の実際 (1)子どもの心身の健康・安全と情緒の安定を図るための配慮 (2)集団での生活における配慮 (3)環境の変化や以降に対する配慮 4. 乳児保育における計画の実際 (1)長期的な指導計画と短期的な指導計画 (2)個別的な指導計画と集団の指導計画
2	6か月未満の子どもの育ちと保育内容	
3	6か月以上1歳未満児の子どもの育ちと保育内容Ⅰ (基本的生活・遊び)	
4	6か月以上1歳未満児の子どもの育ちと保育内容Ⅱ (他者との関係・ことばの育ち)	
5	1歳以上2歳未満の子どもの育ちと保育内容Ⅰ (基本的生活・遊び)	
6	1歳以上2歳未満の子どもの育ちと保育内容Ⅱ (自我・感情の育ち)	
7	2歳～3歳の子どもの育ちと保育内容Ⅰ (基本的生活・遊び)	
8	2歳～3歳の子どもの育ちと保育内容Ⅱ (他者との関係・意欲の育ち)	
9	乳児保育における保育者の専門性と役割 (保護者との信頼関係・子育て支援)	
10	子どもの生活と遊びが豊かになる保育環境Ⅰ (魅力ある環境と遊び)	
11	子どもの生活と遊びが豊かになる保育環境Ⅱ (季節の行事に因んだ遊び環境)	



12	子どもの生活と遊びが豊かになる保育環境Ⅲ (手作りおもちゃと遊びのアイデア)	
13	乳児保育における指導計画 (指導計画の特徴とデイリープログラムの実際)	
14	観察・記録・自己評価	
15	まとめ(乳児保育の専門家としての学び)	

表4 教科目「乳児保育Ⅱ」内容とシラバス対照表(数井作成)

乳児保育Ⅱでは、月齢・発達に合わせての遊びの提供ができる保育者になってもらうべく、手作りおもちゃの製作に取り組む。これは第10講～12講の内容になる。手作りおもちゃ製作は乳児の発達段階を知る手立てにもなり、製作ができない月齢の子どもの遊びを探求する機会にもなる。乳児においても教育活動が成立することを知ってほしい。乳児は受容のみではなく、保育者や乳児同士の関わりの中から学ぶという活動も大切である。

遊びの展開を学ぶ過程で、安全な環境構成は欠かせない。実際に現場では物的環境は限りがあり、部屋のレイアウトなどの工夫が求められる。遊びの展開を考えるだけでなく、環境構成として部屋のレイアウトも考えてもらう授業展開を考案した。児童福祉施設である保育所の環境設備については、「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」に定められている。特に、保育室の広さについては0歳児及び1歳児と2歳児以上では違いがある。0、1歳児が生活する保育室には畳敷きやカーペット類など敷くなど工夫し、はいはいや伝い歩きをするのに安全に活動する環境を保障しなければならない。また、環境構成をレイアウトするにあたり、保育士の動線を考えることも考慮すべきと助言した。子どもたちの活動を損なうことが無いよう、また限られた人的環境の中で、保育者の動線確保は重要と考えるからである。

#### IV 今後の課題と展望

今回の「乳児保育」の改定が実施された背景の一つには乳児保育ニーズの増加が挙げられる。この傾向を受けて、保育所保育指針の改訂で乳児・3歳未満児保育の記載は充実した。保育所保育指針の改訂では3歳以上児とは別の項目を設けるなど3歳未満児に関する記載内容の充実が掲げられた。特に0歳児の保育については、乳児(ここでは0歳児を指す)を主体と捉え、「身近な人と気持ちは通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」「健やかに伸び伸びと育つ」という視点から保育のねらい・内容を整理・充実する方向性が示されてきた。3歳未満児の保育内容を充実し、教育効果を高められるようにするような養成課程の改定の方向性を打ち出した。講義科目で基礎的事項の理解を深めた上で、より円滑に保育実践力の習得につなげていくことが必要との方向性を示したのである。このようにして「乳児保育Ⅰ(講義)」で乳児保育(3歳未満児の保育)に関する意義・目的、現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、職員間や保護者・地域との連携について理解し、それを土台に、「乳児保育Ⅱ(演習)」で保育士としての援助や関わりの方、生活・遊び・保育の方法・環境への具体的理解、配慮の実際、計画の作成の具体的理解について学ぶ

課程が構築された。保育士養成課程において、3歳未満児の保育の現状と課題、発達の特徴、保育の内容の理解に基づいた援助・関わり・配慮・保育計画等の実践力の強化が求められ、それを実現するための具体的な授業デザインは、まだまだこれからも研究の余地がある。

全体的に〈内容〉について考察すると、「実際」という語が繰り返されているという特徴がみられ、乳児保育を実践するための具体的な知識や技能の習得が求められていることが読み取れる。しかし、その内容を教える時期を考慮しなければ、実習には生かされないと感じた。政府によって実務家教員が重視される理由は、学生の就職先などで必要とされる実践的な知識や技能を教授する必要性が認識されているからである。まさに、この乳児保育の「実際」という言葉が繰り返されている特徴が、実務家教員による授業実施が望ましい科目であると受け取れるのではないかと考える。本研究では、まずは、実務家教員によるシラバス作成過程において、実務家教員の視点を入れた授業内容デザインができたことは、成果といえる。今後は、授業改善を重ねながら、保育者養成校のあるこの地域に特化した内容も盛り込んでいきたいと考える。本学のある山口県岩国市を例に挙げるならば、米軍基地を持つ町としての「多文化共生保育」があるだろう。現場では保護者とのコミュニケーションに加え、子どもたちの文化背景の違いに戸惑いながら保育活動が展開される。異なる文化背景を持つ子どもたちを特別な支援を有する子どもと限定せず、インクルージョンした保育活動の実現とはどのようなものか、これはまさに今、本学の別の研究チームで調査研究しているところである。これらの地域の特性を生かし、さらに乳児保育Ⅰ・Ⅱの授業内容を再構築していく所存である。

## 引用文献

- 1) 厚生労働省子ども家庭局保育課「保育を取り巻く状況について」、令和3年5月26日、p.12
- 2) 厚生労働省「保育所保育指針解説」フレーベル館、2018年、p.3
- 3) 前掲2)、pp.3-4
- 4) 坪井葉子・堀純子、「保育所保育指針・保育士養成課程基準を踏まえた乳児保育の授業展開の検討、洗足論叢、2021年、第50号、p.146

# 「言葉のスケッチ」の活動に着目して

宮下 小百合

## Focusing on the “Language Sketch” Activities

### 1. はじめに

本論は、「保育内容演習 言葉Ⅰ」授業内容について、実習後の、幼児や保育者の言葉に注目した『言葉のスケッチ』の活動について、活動後の学生の感想・考察を分析することで、その内容や取り組みが学生にとっての学びにつながっているのかを明らかにすることである。

幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」領域「言葉」のねらい、内容を達成するための授業内容を検討、実施することは、保育者養成にとって必要不可欠なことであろう。

無藤ら(2017)は、保育内容「言葉」指導法のカリキュラムについて「幼児の育ちに即して、ねらいに対応する『言葉で表現する楽しさを味わう』『聞く、話す、伝え合う喜びを味わう』『日常生活に必要な言葉が分かる』『絵本や物語などに親しむ』『言葉に対する感覚を豊かにする』『先生や友達と心を通わせる』や、内容や内容の取扱いにある『言葉を豊かにする』『文字などで伝える楽しさを味わう』などの経験を支える援助が必要となる。これらの援助の在り方を、具体的な幼児の姿を介して、学生が理解していくことが求められる。」<sup>1)</sup>と述べており、学生が幼児の姿を具体的に捉え、保育者の援助について理解することの重要性について示している。また、先行研究では、実習での振り返りや、言葉集めを行い、事例として取り挙げ考察する研究はあるが、数が少ないため、本研究で言葉のスケッチの活動を取り挙げ、保育内容言葉の授業内容について考察を深めていきたいと考える。

### 2. 言葉のスケッチとは

「保育内容演習 言葉Ⅰ」の授業内容については、幼児教育科の2年前期の必修科目として60名を2クラスに分けて、15回の授業を行っている。授業内容は、「言語の構造と機能」に始まり、「乳幼児の言葉の発達」、「領域『言葉』の理解」、更に「保育所保育指針・幼稚園教育要領の理解」と「まとめ 言葉の育ちと保育者の役割」という授業内容を実施している。また、Google Classroomを活用し、毎授業後、学生が気づきや感想を投稿することで、授業の復習を行うことを意識づけている。その内容を検討し、次の授業で学生にフィードバックすることで、授業内容の改善に取り組んでいる。

学生は、乳幼児の言葉の獲得の過程や、年齢に応じた保育者の関わり等を授業で学んだ後、教育実習Ⅱを行う。言葉のスケッチは、実習後に行うグループワークである。前稿では言葉のスケッチ

を授業に取り入れる経緯について、「講義の中で、言葉の発達について幼児の成長のイメージと、実習における実際の言葉がけや援助などを合致させるためには、どのような授業内容や活動を展開することが必要であるのか。その課題を解決することが急務であると考え、「保育内容総論」の授業を担当する山縣との話し合いの中で、『言葉のスケッチ』を授業内容に取り入れることにした。この『言葉のスケッチ』とは、教育実習において、学生一人ひとりが保育の場面で聞いたり、話したりしたことをまとめる「言葉集め」を行う内容である。教育実習で集めた言葉を、その年齢、状況、背景にある思いなどを考え、自分なりに分類、考察する。」<sup>2)</sup>と述べている。当初は、教師主導で「幼児の言葉」「保育者の言葉」「実習生の言葉」のように、分類のカテゴリーを提示して、分析を行っていたが、しだいに学生自身が、分類のカテゴリーを決めて分析を行うようになっていった。その中で、実習での幼児、保育者、実習生の言葉を、幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や領域「言葉」のねらいに照らし合わせて考察するよう、分類、分析、考察の方法の改善を行ってきた。

今回で6年目になるグループワークの活動では、第9講：実習での言葉集めと分類、第10講：カテゴリー別の言葉の分析と考察、第11講：発表とまとめの内容で実施した。学生は、実習での言葉を1エピソードにつき1枚付箋に記入し、すべての言葉、エピソードを集め、「オノマトペ」「幼児の活動の場面（遊び、給食、製作、ダンゴムシ等）」「保育者、友達との関わり」などのカテゴリーに分けて、グループごとに、ひとつずつカテゴリーを担当した。担当する言葉を分類する中で、自分の知らないエピソードも多く含まれており、学生同士が情報交換を行いながら、分析、考察を行うことができた。また、グループごとにその内容を発表することで、学生が自分の実習の経験と照らし合わせながら、共感や発見につなげることができたと言える。

### 3. 研究方法

本研究では、言葉のスケッチの活動後の学生の感想・考察を分析していく。保育内容演習言葉Ⅰ、第12講（2023年7月）で実施した「言葉のスケッチのスケッチを終えて、活動での気づき、考察を述べましょう」という質問で、自由記述での回答である。質問はGoogle Classroomで実施し、受講者60名中、欠席者、無回答者を除く54名の回答をテキストとして分析していく。

分析の方法については、「SCAT：Step for Coding and Theorization－明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法－」を採用した。大谷（2007, 2011）は「SCAT（Step for Coding and Theorization）では、マトリックスの中にセグメント化したデータを記述し、そのそれぞれに、〈1〉データの中の注目すべき語句 〈2〉それを言いかえるための語句 〈3〉それを説明するための語句 〈4〉そこから浮き上がるテーマ・構成概念の順にコードを考え付していく4ステップコーディングのこと、〈4〉のテーマ・構成概念を紡いでストーリーラインを記述し、そこから理論を記述する手続きからなる分析手法である。この手法は、一つだけのケースのデータやアンケートの自由記述などの、比較的小規模の質的データの分析にも有効である。」<sup>3)</sup>とその手順と有効性について述べている。本研究のデータは、54の自由記述の分析であることから、

比較的小規模の質的データと考へ、分析方法として採用した。SCATによる4ステップコーディングについては、例を以下の図1に示すこととする。

テキスト	〈1〉 データの中の注目すべき語句	〈4〉 テーマ・構成概念
<p>今回、他クラスの言葉のスケッチを観察しました。そこでの気づき、考察を述べたいと思います。言葉のスケッチを観察しているうちに、全クラスに共通している言葉が複数あることに気がきました。活動の際に、「時計の針が〇時になったら移動しようね」や絵本の読み聞かせの時に「見えにくい子いるかな」等と言葉掛けしていたことです。どこの園でも同じように保育者の方は意図を持って言葉掛けをしていると分かりました。しかし、同じような言葉掛けだとしても保育者によって語尾が変わっている場合もあるので、子どもたちにとってどちらが伝わりやすいかを考えながら言葉掛けをしていきたいです。また、「飛行機になって友達とぶつからないようにね」や「手をお山みたいにゴシゴシ洗ってね」というように比喻を用いることで子どもたちの理解も進みやすくなると思われました。他クラスの言葉のスケッチの中に、言い換えについて記録しているところがありました。子どもたちの滑舌が未熟な為と考察しており保育者として子どもたちの滑舌を発達させることができるように取り組んでいきたいと思われました。</p>	<p>共通している言葉 「時計の針が〇〇になったら移動しようね」 意図 伝わりやすい 「ゴシゴシ洗ってね」 比喻 言い換え 発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オノマトペ、比喻等を用いて、幼児にとって理解しやすく表現する</li> <li>・言葉の獲得のための言葉掛けを考え意図をもって援助する</li> <li>・様々な幼児のエピソードを共有することで、幼児の視点を獲得する</li> </ul>
<p>どのグループも一つ一つの場面ごとに綺麗なまとめ方で簡潔に書かれていたので内容が分かりやすく読みやすかったです。それから保育者から子供、子供から保育者などの言葉のやり取りがあってその場面が分かりやすかったのがいいと思いました。また提案と書かれている班が</p>	<p>言葉のやり取り 保育者の提案 10の姿 主体となって活動できる それに応じた声かけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉による伝え合い</li> <li>・「幼稚園教育要領育ってほしい10の姿」との関連を考える</li> <li>・幼児が主体的に考えるよう促す保育者の言葉掛け</li> </ul>


<p>あり子供に対して保育者の提案があったのは面白かったです。真似したいと思った書き方もありました。考察を書いて波線を引いてから10の姿を書いていた班があり、そういう書き方もあるのかと知りました。次に考察をまとめるようなことがあれば真似して書いてみたいと思いました。また全部の班に10の姿が添えられて考察を見やすかったです。それぞれのイラストや制作もクオリティが高く頑張って作ったのが伝わってきてすごいなと思いました。書き方も班それぞれで工夫がされているんだなと感じられました。年齢ごとに言葉がけの仕方をまとめてあったり子供たちが主体となって活動できるようにするためにそれに応じた声掛けが大事なのだと全クラスの言葉のスケッチを見ていてそう思いました。</p>	
---	--

図1 SCAT4ステップコーディングによる分析の例（宮下作成）

### 倫理的配慮

岩国短期大学研究倫理規定をふまえて、54名の質問に対する回答を本研究に用いることについて、事前に学生に研究目的を説明し承諾を得た。

### 4. 分析と結果

図1に示したように、SCATの4ステップでコーディングした54のテキストを分析し、ストーリーライン（現時点で言えること）と、理論記述を導き出し、〈言葉のスケッチの活動について〉〈幼児の言葉の獲得について〉〈保育者の言葉がけや配慮について〉の三つの観点でまとめることができた。内容は資料1で示すとおりで、下線部はテーマ、構成概念の部分である。

<p>ストーリーライン（現時点で言えること）</p>
<p>〈言葉のスケッチの活動について〉      今回の言葉のスケッチの活動については、教育実習Ⅱの終了後であることから、3歳以上児の言葉が多くまとめられている。その内容を年齢によって比較することで、興味深い内容であり、<u>幼児の姿を深く知る</u>ことができている。それぞれの言葉を<u>カテゴリーに分けて分類、分析、考察</u>することで<u>様々な幼児のエピソードを共有</u>することができる。その中で<u>さまざまな場面での幼児の言葉を</u></p>

取り上げることで、幼児の興味関心を探ることができる。また、自分の実習園と他学生の実習のエピソードを比較し、共通点を見出したり、新たな発見をしたりすることで、今後の実習や活動に繋がる、新たな幼児に対する視点を獲得することができたと感じる。

〈幼児の言葉の獲得について〉

幼児は、遊びや生活の中で保育者や保護者などの大人の模倣をすることで言葉を獲得していく。日常の活動の中で自分なりの言葉で表現することで、楽しさを味わうことができる。また、友達の存在に気づき、相手を認め受け入れることで、遊びが展開していく。その中で、他者を思いやる気持ちや、競争心が育まれていく。幼児同士の言葉による伝え合いにより、人間関係が構築されていく。

〈保育者の言葉がけや配慮について〉

今回の言葉集めの中で保育者の言葉がけが大半を占めている。さまざまな場面での保育者の言葉がけや配慮について幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を関連づけて、分類、考察しているグループが多くあった。保育者の言葉がけの中で、活動中の説明や指示をする言葉がけでは、理解しやすい言葉（オノマトペ、比喩、言い換え）を用いることでイメージを広げることができ、幼児に伝わりやすくなっている。活動の中で、文字への興味関心を促し、小学校への接続を考えることが必要である。また、保育者の言葉がけの意図を考えることで幼児の姿を捉えることができる。保育者の配慮では、トラブルの場面で、幼児の言葉を受容的に聞くことが大切であること、母国語が日本語でない幼児に対しての配慮では、保育者が宗教や文化の違いを理解し、他者を認める姿勢をもつことが大切である。また、幼児が主体的に考え、行動できるように促す問いかけや提案の言葉がけを考えることが重要である。この時期の幼児は自我が芽生え、自己主張と自己抑制のバランスをとることが難しい。保育者が、遊びや生活の中の幼児の姿を捉え褒めることで、幼児自身が承認欲求を満たし、自分に自信をもつことができる。そのことが自己肯定感を高めることに繋がり意欲的に活動することができる。年齢や発達に応じた保育者の言葉がけや配慮が必要である。保育者として、幼児のモデルとなることを意識して行動することが求められる。

理論記述

〈言葉のスキッチの活動について〉

- ・学生相互が、実習でのさまざまなエピソードを情報交換し、共有することで、新たな発見、共感に繋がり深い学びになったと実感している。
- ・様々な場面での幼児の言葉を考察することで、幼児の興味関心を探る手掛かりとなっていることに気づくことができる。
- ・教育実習Ⅱでの様々な場面での言葉をカテゴリーに分類、分析、考察を行うことで幼児の様々な姿を知ることができ、幼児の姿を捉えるための新たな視点を獲得できたと感じる。
- ・実習でのエピソードを詳細に発表することで、実習での振り返りに繋がり、自分が主体となったアクティブ・ラーニングに繋がっている。この活動の有用性を実感し、次の実習への自己の課題を見出し、見直しをもつことができている。

## 〈幼児の言葉の獲得について〉

- ・ 幼児は大人の模倣をすることで、言葉を獲得していく。
- ・ 主に見立て遊びやごっこ遊びの中で保護者や保育者の模倣をする場面が見られる。また、4歳児、5歳児になると、保育者と同じように、他者を思いやる言葉をかけることや、指示や注意をする言葉もみられるようになる。また、生活や遊びの中で、保育者等大人の言葉を繰り返す中で、自分なりの言葉で表現することの楽しさを味わうことができる。
- ・ 幼児同士が言葉による伝え合いを行うことで、遊びが展開し、より楽しいものに発展していく。その中で、他者の存在を意識し、相手を認め、受け入れる言葉を見出すことができた。このような経験を積み重ねることによって、競争心や他者を思いやる気持ちが芽生え、幼児同士の人間関係の構築に繋がっていく。

## 〈保育者の言葉がけや配慮について〉

- ・ 学生は、実習での保育者の言葉がけに注目し、多くの言葉を集めまとめている。大半が活動時の幼児への説明の言葉である。
- ・ 幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や領域「言葉」のねらいや内容に関連付けて考察することで、保育者の言葉がけの意図を推察し、今後の自分自身の言葉がけや指導案に活かすことができるよう取り組んでいる。
- ・ 保育者の言葉がけの多くは、年齢や発達に合わせて、オノマトペや比喩、言い換えを用いて、より理解しやすく幼児に伝わるよう工夫されている。
- ・ 絵本の読み聞かせ等の活動をとおして、数量や文字への興味関心を促す言葉がけがなされており、小学校への接続を意識した保育者の姿を見ることができる。
- ・ 保育者の配慮では、トラブルの場面での言葉がけが多くあり、保育者が受容的に聞くこと、待つ姿勢が重要であることに改めて気づくことができた。
- ・ 母国語が日本語でない幼児に対しての配慮については、園の教育方針等が関わってくるが、保育者として、宗教や文化の違いを理解し、他者を認める姿勢をもつことが大切である。また、幼児だけでなく、保護者に対しての配慮が必要不可欠であることにもふれている。
- ・ この時期の幼児は自我が芽生え、自己主張と自己抑制のバランスをとることが難しい時期である。保育者が、遊びや生活の中の幼児の姿を捉え、褒めることで、幼児自身が承認欲求を満たし、自分に自信をもつことができるようになる。そのことが自己肯定感を高めることに繋がり、意欲的に活動することができる。人格形成の面においても年齢や発達に応じた保育者の言葉がけや配慮が必要である。
- ・ 保育者としての言葉がけや行動が、幼児のお手本となることから、モデルとなることを常に意識して行動することが求められる。

## 資料1 「言葉のスケッチ」ストーリーラインと理論記述（宮下作成）



## 5. 考察

以上の結果をふまえ、三つの観点で考察を行っていききたい。

### 〈言葉のスケッチの活動について〉

幼児の言葉を集めることで、現時点での幼児の興味関心を探ることができ、幼児を捉える視点を獲得することに繋がった。各実習園での言葉を集める中で、“ダンゴムシ”がキーワードのエピソードが多くあり、分類のカテゴリーの一つを“ダンゴムシ”としたグループもあった。言葉のスケッチでは、毎年必ずエピソードがあり、幼児の関心の高さがうかがえた。

また、学生自身が実習での自分の学びを振り返り、それぞれが主体となってグループワークを行うことにより、年齢別、発達に応じた分類を行い、分析、考察を深めることにつながっている。無藤ら(2017)は高等教育におけるアクティブ・ラーニングについて「体験することと能動的に学修することはイコールではありません。その体験を分析し考察を深めたり、自己評価して次回の体験に向けて改善策を練ったりと、体験を通じた学習を深めていくプロセスが重要になります。」<sup>4)</sup>と述べている。特に、他の実習園でのエピソードに触れることで、自身の体験と照らし合わせ、考察することが、学生の幼児を捉える視点を身につけることや保育実践力につながっていくと言えよう。また、自己の課題を見出すことで、次の実習や活動への展望が開けていると言えよう。以上のことから、実習後の活動としての有用性が実証実感できると考える。

### 〈幼児の言葉の獲得について〉

今回の言葉の分類のカテゴリーの中で、“遊び”や“ごっこ遊び”の場面での幼児の言葉について、学生にとって自分の実習園でのエピソードとの共通点を見出し、新たな発見をすることができたと考える。その内容は次の三点に集約された。

一つ目は、幼児は大人の模倣をすることで、言葉を獲得していくことである。主に見立て遊びやごっこ遊びの中で、保護者や保育者の模倣をする場面が見られる。例えば、お母さん役の幼児が自分の母親と同じ口調で子ども役の幼児に注意をする場面である。また、4歳児、5歳児になると、保育者と同じように、他者を思いやる言葉をかけることや、指示や注意をする言葉もみられるようになる。また、5歳児クラスで、上手に名札がつけられない幼児に対して、同じクラスの幼児が先生と同じように優しく声をかけて、つける方法を教えているエピソードがあった。

二つ目は、幼児は生活や遊びの中で、自分なりの言葉で表現することである。生活や遊びの中で、幼児が保育者等大人の言葉を繰り返すエピソードがあり、その繰り返しのリズムや言葉の響きに楽しさを感じ、自分なりの言葉で表現することの楽しさを味わうことにつながっていることも発見できた。

三つ目は、さまざまな遊びの場面での、幼児同士の言葉による伝え合いを見ることで、学生が幼児の発達を考える手がかりを掴むことである。「いれて」「いいよ」や「ブロックをもっと高くしたら、早く車が走るんじゃない？」など言葉による伝え合いを行うことで、遊びが展開し、より楽しいものに発展していく。その中で、他者の存在を意識し、相手を認め、受け入れる言葉を見出すこ

とができた。このような経験を積み重ねることによって、競争心や他者を思いやる気持ちが芽生え、幼児同士の間関係の構築に繋がっていくことを学ぶことができたと考える。

#### 〈保育者の言葉がけや配慮について〉

学生は、実習での保育者の言葉がけに注目し、製作時、給食時、自由遊び等、場面ごとに多くの言葉を集め、まとめている。大半が活動時の幼児への説明の言葉である。各グループの資料から、どのような表現がより伝わりやすいかを学び、一つでも多く吸収しようとしている学生の姿勢がうかがえる。保育者の言葉がけ、配慮については、次の五点に集約できた。

一つ目は、幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や領域「言葉」のねらいや内容に関連付けて、学生が保育者の言葉を考察することである。授業の乳幼児の言葉の発達の中でも、事例検討を行う際、必ず「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」領域「言葉」のねらいや内容と関連付けてまとめを行ったことから、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等と関連付けた考察が多く見られた。また、保育者の言葉がけの意図を推察し、活動後の幼児の姿をイメージすることで、今後の自分自身の言葉がけや指導案に活かすことができるよう取り組むことができたと考える。

二つ目は、保育者の言葉がけの多くは、年齢や発達に合わせて、オノマトペや比喻、言い換えを用いて、より理解しやすく幼児に伝わるよう工夫されていることである。製作時の言葉がけ「ハサミをチョキチョキだよ」「ここはスーッときってね」体育すわりの時「手をガッチャンしてね」移動する時「時計の針が〇〇になったら外に出ましょう」などのエピソードがあり、“オノマトペ、言い換え”のカテゴリーだけで考察したグループもあった。

三つ目は、小学校への接続を考えた保育活動を立案、実施することの重要性を学生自身が認識したことである。絵本の読み聞かせ等の活動をとおして、数量や文字への興味関心を引き出し、読み聞かせからひとり読みへの移行や、それを促す保育者の言葉がけがあり、ひらがなを用いた活動のエピソードでは、間違っても否定せず見守る保育者の姿があった。

四つ目は、保育者として、幼児の特性を理解し、年齢や発達に応じた言葉がけや配慮を行うことが求められることである。特にトラブルの場面での言葉がけが多くあり、自分の主張が通らず、泣いてしまう幼児にどのように対応すればよいか悩む学生の姿があった。その中で保育者が受容的に聞くこと、待つ姿勢が重要であることに改めて気づくことができた。また、この時期の幼児は自我が芽生え、自己主張と自己抑制のバランスをとることが難しい時期である。実習生として多くの幼児から「みてみて!」「すごいでしょ!」と声をかけられたエピソードが見られた。保育者が、遊びや生活の中の幼児の姿を捉え、褒めることで、幼児自身が承認欲求を満たし、自分に自信をもつことができるようになる。そのことが自己肯定感を高めることに繋がり、意欲的に活動することができる。人格形成の面においても年齢や発達に応じた保育者の言葉がけや配慮が必要である。

五つ目は、母国語が日本語でない幼児に対しての配慮についてである。本学がある岩国市は、米軍基地があることから、近隣の園では多くの外国籍の園児が通園している。そのため、普段の生活

の中での英語のエピソードがいくつか見られた。園の教育方針等が大きく関わってくるが、保育者として、宗教や文化の違いを理解し、他者を認める姿勢をもつことが大切である。また、幼児だけでなく、保護者に対しての配慮が必要不可欠であるといえる。言葉のスケッチのグループワーク、全体発表を通して、保育者としての言葉がけや行動が、幼児のお手本となることから、モデルとなることを常に意識して行動することが求められることを実感したと考える。

## 6. 今後の課題

今回の言葉のスケッチの活動において、実習での言葉をカテゴリーに分類、分析し、考察することで、学生が幼児を捉える新たな視点を身につけることや保育実践力につながっていくこと、また、自己の課題を見出すことで、次の実習や活動へ繋がり、教育実習Ⅱ後の実習の振り返りの活動としての有用性を明らかにすることができた。また、学生自身が、幼児の言葉の獲得、保育者の言葉がけ、配慮について八つの重要な観点を掴むことができ、保育者としてのめざす姿、あるべき姿が具体化された点については、成果として挙げるができると思う。しかし、課題として次の二点が挙げられる。一つ目は、言葉集めのカテゴリーの設定と考察の方法をより具体化することである。グループワークにおいて、幼児や保育者、実習生の言葉は常に交錯しており、カテゴリーに分けることは容易ではない。そのため、担当するカテゴリーが異なっても、結果として同じような考察になってしまう可能性が高い。二つ目は、授業での学びと実習での学びの関連を学生自身が更に実感できるように活動内容を改善することである。井上（2010）は「『講義で学んだことを実習中に思い返し、実習で得たものを講義で思い出す』この連鎖をうまく学生の自発的な学びに繋がらせたなら今より確かな実践力として自信が持てるのではないか。」<sup>5)</sup>と述べ、山本（2018）は「理論と実践は不可分であり、『なぜこのようなことを学ぶのか、必要なことなのか』と授業内容に不満を漏らしていた学生が、実習を終えてから『あの時授業で聞いたことの大切さがわかった』とやってきたことがあるように、ある程度経験しないと重要性が理解できないということもある。」<sup>6)</sup>と授業での学びと実習での学びの関連の重要性について述べている。今後は、幼稚園教育要領、保育所保育指針のねらいや内容を達成する実践力に繋げるために、言葉のスケッチの活動の改善を行い、授業での学びと実習での学びを関連づけるための授業改善を行い、学生自身がその関連を実感できる具体的な授業内容の深化に取り組んでいきたいと考える。

## 引用・参考文献

- 1) 無藤隆代表保育教諭養成課程研究会編「幼稚園養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～」、萌文書林、2017、p.73.
- 2) 宮下小百合・山縣明人「保育者養成課程における領域「言葉」の理解について－言葉の伝え合いを促す実践力をつけるために－」、岩国短期大学紀要、2018、第47号、p.94.
- 3) 大谷尚「SCAT：Step for Coding and Theorization－明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法－」、感性工学、2011、Vol.10. No.3、p.155

- 4) 前掲書1)、p.31.
  - 5) 井上範子 「研究授業『保育内容－言葉』の実践報告」、高松短期大学研究紀要、2010、第54、55合併号、p.356.
  - 6) 山本聡子 「『保育内容指導法 言葉』における学生の学び－実習での経験とのつながりに着目して－」柳城こども学研究、2018、第1号、pp.61-62.
- ・ 文部科学省「幼稚園教育要領解説」フレーベル館、2018
  - ・ 大谷尚「4ステップコーディングによる質的データ分析方法SCATの提案－着手しやすく小規模データにも可能な理論化の手続き－」名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育工学）、2007、第54巻、第2号
  - ・ 村田あゆみ「保育内容演習（言葉）における授業実践－実習時の経験の授業への活用の試み－」、名古屋女子大学紀要、2018、第64号、家政・自然編、人文・社会編
  - ・ 田中麻紀子「子どもの気持ちを引き出す保育者の言葉とかかわり」、夙川学院短期大学教育実践研究紀要、2018、第11号
  - ・ 竜田徹「ことばがけについての深い学び－保育内容（言葉）における教材開発を中心に－」、佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要、2021、第5巻
  - ・ 滝浪常雄（2022）「幼稚園教員養成段階で読み聞かせを学ぶことに関する一考察－保育内容指導法演習（言葉・環境）の実践から－」名古屋学院大学教職センター年報、2022、第6号
  - ・ 岩国短期大学「シラバス・学習記録」令和5年度. pp.121-122

# 令和5年度 子ども未来保育研究所 事業報告

## 子ども未来保育研究所

本年度の事業報告を以下に報告する。

1. 卒業生対象保育実践研修会を8月21日（日）実施した。参加者は12名であった。  
本研修会は令和元年から開催されており、本年度は4回目となった。講師は昨年引き続き東田勇斗氏であった。
2. 研究の充実をめざして研究員募集をした。井上美佳研究員の声掛けに2名の専任講師（向山伊津子講師、数井智子講師）が研究参加を申し出られた。  
また、井上研究員の発信した対象研究は、学科として取り組むテーマとなり、令和5年度保育者養成協議会主催研究助成金対象のブロック研究に採択された。研究内容の公表については、来年度の紀要等で掲載予定である。
3. 令和5年度山口県大学ML連携特別展テーマ「うみだす」から、本図書館では「幼児教育の世界観～イメージからうみだす～」を展示タイトルにした。この特別展示には、幼児教育にちなんだ絵本、書籍の他、学生が製作した手作りおもちゃや手作り絵本も学生が生み出す子どもの世界観の一部として紹介した。10月23日～12月22日の期間中の来場者は約30名であった。  
山口県大学ML連携事業実行委員会事務局に展示解説動画も提出した。
4. 令和5年第52号紀要掲載子ども未来保育研究報告への論文寄稿  
宮下小百合  
「言葉のスケッチ」の活動に着目して

# 令和5年度 卒業生対象保育実践研修会 報告

子ども未来保育研究所

## Report on the 2023 Practical Childcare Workshop for Graduates

令和5年度子ども未来保育研究所主催、「卒業生対象保育実践研修会」が、2023年8月21日（日）に岩国短期大学講堂で行われた。本研修会は、本学の卒業3年目の卒業生を対象として彼らの就業状況の把握、ならびに離職率の低下を防止することを意図として開催され、令和5年度が4回目の開催になる。

研修会では、「保育実践」にふさわしい保育現場に役立つ内容を提供することを心掛けており、参加者同士が共に日々の仕事への意欲と意識向上が持てることを主な目的としている。また、この研修会の案内要項は近隣の幼稚園、認定こども園、保育園、施設にも配布して、同時に本学及び本研究所の取り組みを広報している。

昨年度（2022）からは、対面による研修会を再開している。今年は新型コロナウイルス感染症が5類への移行になり、より自由な対面研修会が企画できた。

昨年度のアンケート結果からは、ワークショップ型研修がより気軽に参加しやすかったこと、内容が現在の仕事の参考になったこと他、このような研修会が開催されたいと全員が回答していた。職場での実践に取り入れたいという意見もあった。

昨年度の研修会が好評だったことも踏まえ、再度東田勇斗氏に依頼の声が上がった。

本研究所メンバー全員一致で東田勇斗氏が採択された。

### （1）研修会の内容

演題 「トレーナーから学ぶ幼児と楽しむリズムジャンプⅡ」

1	<p>研修会開催宣言</p> <p>講師紹介</p> <p>リズムトレーニングって何？</p> <p>幼児応用編</p> <p>各現場での実践例</p> <p>指導に入る前のこころえ</p>
---	---

2	実技指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎ステップ</li> <li>・リズムの変化</li> <li>・手の振りをつける</li> <li>・コンビネーションステップ</li> <li>・道具をプラスする</li> <li>・周囲への視線をプラスする</li> </ul>
3	まとめ  謝辞

### 講師紹介

東田勇斗先生

岩国市在住。日本トレーニング指導者協会認定トレーナー、スポーツリズムトレーニング協会認定インストラクター、スポーツスタジオno bound代表。Fリーグフィジカルコーチの経験を持ち、広島県内や岩国市内の企業チーム、高校の部活動からプロ契約選手まで広くトレーニング指導などを行っている。広島リゾート&スポーツ専門学校他非常勤講師も務め、保育園、幼稚園の課外授業でリズムトレーニング・体操の指導にもあたっている。



研修会前半は、パワーポイントで資料を提示され「リズムジャンプ」の効果について話された。現在、全国約300園で導入されており、各年長児、年少児共に20m走、立幅跳び、跳び越しくぐりにおいてその効果があること、さらに、小学低学年の認知能力は、ジョギングよりもリズムジャンプの方がその効果が高いことも示された。興味深い話として、「リズムジャンプ」を生活に導入し始めたところ、小学生の切り傷、捻挫、打撲による保健室の利用者数が減少したことも示され、柔軟性や機敏さへの効果性を示唆された。

## 実技指導（基礎ステップ）



後半は、実技指導を受けた。最初は、参加者全員が談笑しながら、ステップを踏んだり軽く走ったり基礎的な動きとして身体を動かしていた。

身体が慣れてきたところで、東田講師のリズムの乗りとジャンプの高さや手の振りの連動を加えた指示が入っていった。聞こえてくるBGMもアップテンポになっていき、ステップが複雑になっていった。集中力と真剣さが求められ、表情からは楽しそうでもありきつそうにも感じられた。どの参加者も息が上がり、口々に「きつい！」と叫びが上がっていた。講師の手拍子と掛け声に合わせて、中断することなく汗まみれになっていった。

実技指導の合間に、大人と異なる幼児の各ステップの様子や、幼児向けにステップを踏ませるときのコツなどもご指導していただいた。

## 実技指導（コンビネーションステップ）



## 倫理的配慮

本報告書で掲載されている写真は、ご本人の承諾を得て掲載しています。また本アンケートによって得られた情報については、個人が特定されないように保護して掲載しています。



## 資料 令和5年度第4回 岩国短期大学卒業生対象保育実践研修会 アンケートの結果

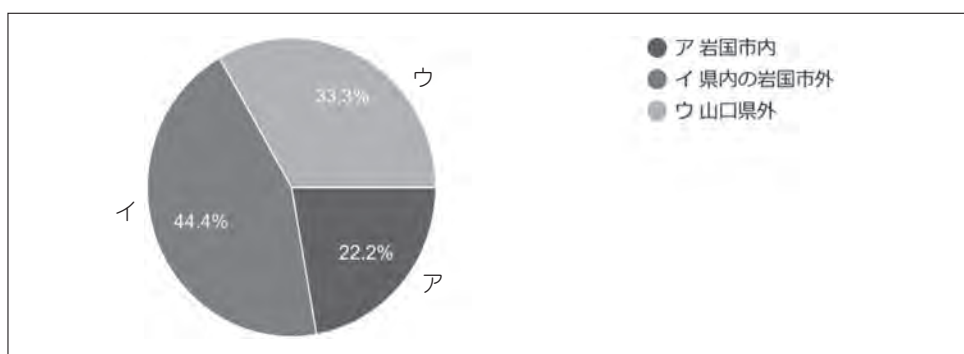
I アンケート回収率 75% (参加者12名, 回答者9名)

II 令和5年度 卒業生対象保育実践研修会 アンケート回答について

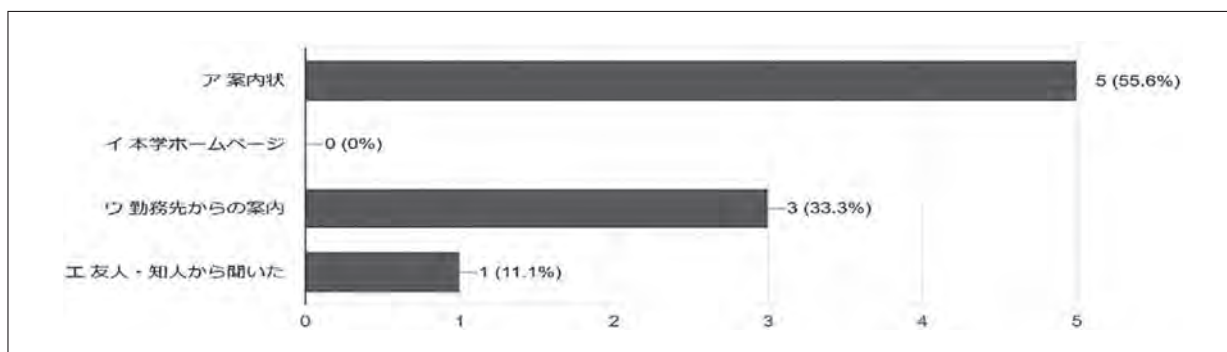
1. 本学卒業生の方へ 卒業後何年目なのかご記入ください。(9件の回答)

卒業後1年目	1名
卒業後2年目	2名
卒業後3年目	4名
卒業後4年目	1名
卒業生ではない	1名

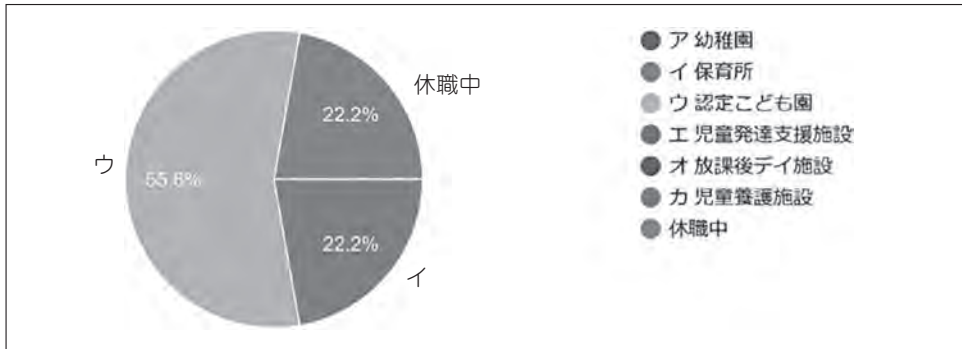
2. どちらからお越しですか。(9件の回答)



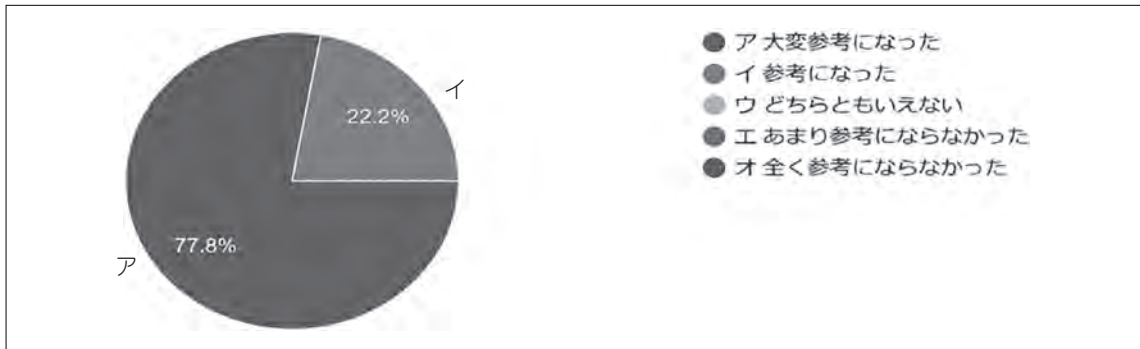
3. 本日の研修会をどちらでお知りになりましたか。あてはまるものに全てチェックしてください。  
(9件の回答)



4. ご勤務先はどちらですか。ア～カ以外の場合は、その他にご記入ください。(販売業、休職中など) (9件の回答)



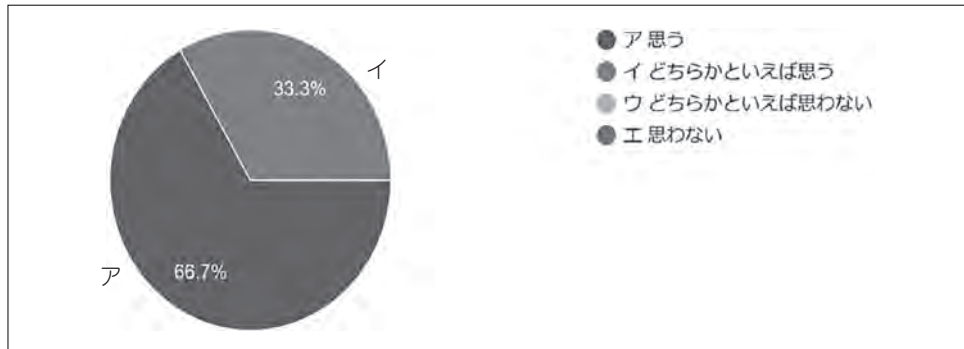
5. 本日の研修会は、これからの仕事に参考になったと思いますか。(9件の回答)



6. 質問について、参考になった点、または、ならなかった点をお答えください。

- ・子どものできるテンポなど。
- ・保育で取り入れようと思った。
- ・リズムジャンプには取り組んでいましたが、バリエーションが増えました。
- ・やりたいと思ったけど自分には難しいのでこういう先生が周りにいないか探してみようと思った。研修自体はとっても楽しかった。
- ・保育現場にも使え、これから始まる発表会や運動会の遊戯にも活用できそうだから。
- ・楽しく体を動かすことの大切さや選曲やステップの伝え方なども分かりやすかったです。

## 7. 今後このような研修会が開催されたら参加したいと思いますか。(9件の回答)



## 8. 本日の研修会のご感想・ご意見（今後開催してほしい研修内容など）をお聞かせください。

- ・絵本の読み方。
- ・すごく楽しかったです。
- ・リズムの大切さを知れてよかったです。
- ・今回、卒業生が対象でしたが、参加者が少なくてびっくりしました。私たちも対象外でしたが、「参加させていただいて嬉しかったです、もっと園あてに声をかけられたら人が集まるかな」と思ったりします。
- ・久しぶりに会えた人もいてとても楽しかった。出来れば日曜日は控えて貰えたらいいかなと思っています。ほかの先生たちにも会いたいので平日など出来たら、難しいですよ 笑  
(次の日仕事でちょっとしんどい…呉から来るので)
- ・今回は楽しく、学びのある研修をありがとうございました。園でもやってみようと思える内容だったので考えていきたいと思います。教育的目線の言葉もあり、とても参考になりました。絵本や紙芝居などの読み聞かせの研修や、色づかいや絵の具の使い方など絵画関係の研修も機会があればして欲しいです。
- ・夏休み（7月後半～8月）の開催の方が行きやすいです。



---

編 集 委 員

---

河 本 智 勇

井 上 美 佳

荒 谷 容 子 (委員長)

---

岩国短期大学紀要 第52号

令和6年3月1日 発行

編集者 紀要編集委員会

発行者 岩国短期大学

岩国市尾津町2丁目24番18号

印刷所 山口印刷工業株式会社

# BULLETIN OF IWAKUNI JUNIOR COLLEGE

NO. 52  
2023

---

## CONTENTS

An Analysis of Possibilities and Challenges for Local Government to Address Global Warming Problem Kawamoto Chiyu .....	1
A Study of "Improvisation in Eurhythmics" Inoue Mika .....	13
Changing Attitudes of Child Care Students Toward Environmental Education —A Consideration of the Role of Child Care Providers Based on Environmental Education Instructional Materials— Kuinaguchi Youichi .....	22
A Study of Class Construction for Arts and Crafts I and II —Aiming to be a childcare professional who can give back to education with a sense of the seasons— Mukoyama Itsuko .....	36
A Study to Construct a Class "Care of Infants and Toddlers" Kazui Tomoko · Inoue Mika .....	42
<b>Reports of Kodomo Mirai Hoiku Kenkyu</b> Focusing on the "Language Sketch" Activities Miyashita Sayuri .....	50
Business Report on the 2023 Kodomo Mirai Hoiku Kenkyujo Report on the 2023 Practical Childcare Workshop for Graduates Kodomo Mirai Hoiku Kenkyujo .....	60